

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2011 年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

「アジェンダ 21 桂川・相模川」 基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999年9月14日策定

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念	3
○ 2011 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 専門部会の開催	9
ア アジェンダ専門部会	9
イ 森づくり専門部会	11
ウ エネルギー専門部会	12
2 桂川・相模川流域シンポジウム	15
(実施状況マップ)	19
3 2011 年度環境調査事業	20
(1) 外来植物シナダレスズメガヤ生息場所調査	20
(2) 環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告	22
(3) 田んぼの生きもの調査	23
4 流域ツアー&ウォッチング	26
5 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2011	28
6 流域データベース化共同事業	32
7 会報誌の発行事業	34
8 ホームページ運営事業	37
9 地域協議会の活動	38
(1) 桂川・東部地域協議会	38
(2) さがみはら地域協議会	40
(3) 相模川湘南地域協議会	42
(4) 相模川よこはま地域協議会	44
10 外部との交流・連携	46
○ 資料	49

巻頭のごあいさつ

相模川のカワラノギクはいま…

流域協議会とは別のことだが、2000年度から個人的に続けてきた旧津久井町における甲虫類の分布調査が終わってホッとしたのも束の間、相模川のカワラノギク保全活動に取り組まざるを得なくなった。旧津久井町での調査はコガネムシ等の仲間である甲虫類の分布を約2600種も確認。大きな成果であり、旧津久井町の自然の豊かさを実感した。

一方のカワラノギクは神奈川県レッドデータブック改訂版（2006年3月）では絶滅危惧ⅠA類とされ、「開花総個体数は50株未満と推定」と書かれるまでに衰退。相模川以外でも現存の分布が確認されているのは多摩川（東京都）と鬼怒川（栃木県）だけで、どちらも危機的な状態だそうで、国のレッドデータブックでは絶滅危惧ⅠB類とある。そこで、さがみはら地域協議会の事業として2008年度より神沢河原で保全活動に着手。2011年度からは相模川湘南地域協議会とともに本格的な取り組みを開始した。

2011年10月からさがみはら地域協議会の会長も勤めることになりましたので、よろしく。

【市民部会 有井 一雄】

「いつでも安心して使える止まらない水道」のために

横須賀市上下水道局は、「お客さまの快適で安心できる暮らしと良好な水循環づくりに貢献する」ことを経営理念として、2011年度（平成23年度）を初年度とし2021年度（平成33年度）までの11か年を計画期間とする「水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）」を策定しました。今後11年間の上下水道局の経営目標を「いつでも安心して使える止まらない水道・下水道」とし、事業運営を進めています。

生活に欠かせない「水」は、水源から川や海へと地球規模で循環しながら使われています。近年、地域や地球レベルで水質汚濁や大気汚染、地球温暖化など自然環境の変化が問題となっています。「水循環」を今後も持続していくためには、環境負荷を最小化していく必要があります。

本市は、将来にわたり安定的な水源水量を確保するため、神奈川県内の水道事業体とともに共同施設である貯水施設、取水施設の維持保全を図るとともに、水源環境においても「アジェンダ21桂川・相模川」の基本理念に基づき、今後も環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

【事業者部会 横須賀市上下水道局 水運用課 鈴木 好平】

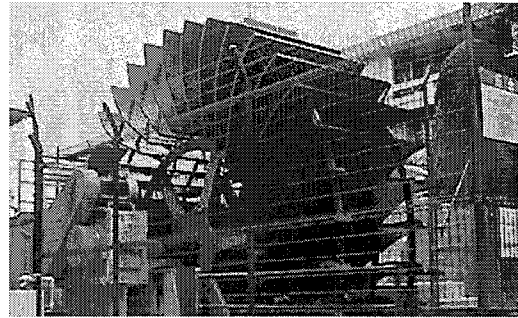
「環境を守る時代」

忍野村は富士北麓の標高およそ940mに位置する高原の盆地にあります。村内には山中湖から流れ出る桂川と、その支流に新名庄川があり、平素より当協議会の皆様には保全活動へ御支援を賜り感謝申し上げます。また、忍野八海にみられるように湧水が豊富で水質がよく、水量・水温ともに安定しています。さらに、富士を配した美しい景観、大陸性のさわやかな気候、動植物の豊かな生態など、自然の魅力にあふれています。

さて今日、富士山を世界遺産に登録するための活動が行われ、山梨県と静岡県では2月23日を「富士山の日」と制定しています。しかし、観光地化やゴミ問題により自然遺産への登録が見送られた経緯があり、文化遺産への登録を目指しています。忍野村においては、忍野八海が構成資産として登録され、より一層の環境保全活動に努めていきたいと思っています。環境問題が懸念されるなか、地球環境を守る時代にふさわしい世界遺産としての登録を目指し、名実ともに美しい山として後世に残していきたいと思っています。

【行政部会 忍野村長 天野 康則】

2011年度の主な行事の概要



5月21日(土)
2011年度総会
【サンエール相模原
(神奈川県相模原市)】

8月4日(木)
桂川・相模川流域ツアー&ウォッチング
「水域での再生可能エネルギーの可能性を
探る視察&交流」
【山梨県富士河口湖町、富士吉田市、都留市】

4月

5月

6月

7月

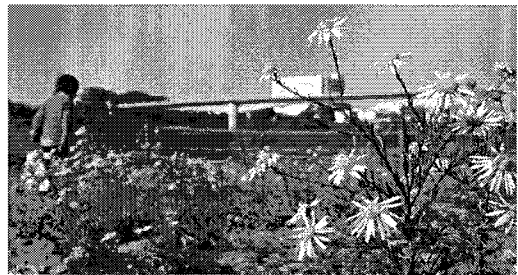
8月

9月

通年
環境調査事業
(外来種調査(シナダ
レスズメガヤ)、田ん
ぼの生きもの調査)

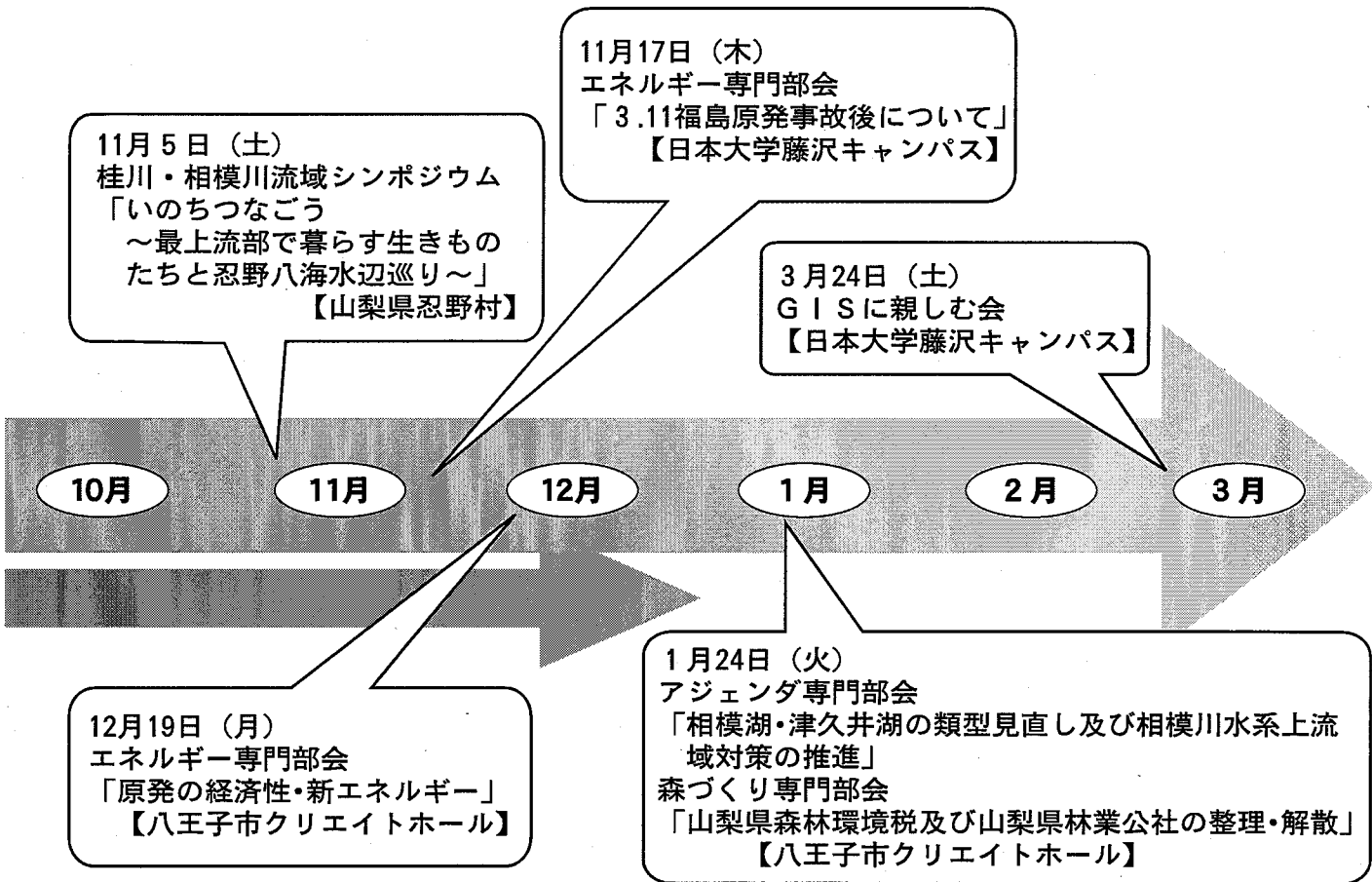
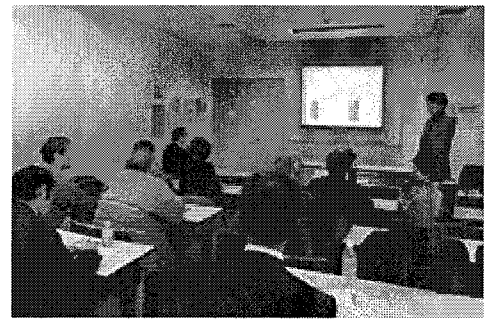
6月5日(日)
「身近な水環境の
全国一斉調査」に参加
【流域各地】

9月18日(日)
アジェンダ専門部会
「相模川のカワラノギクについて
保全生態学的植生管理に関する学習会」
【ソレイユさがみ】



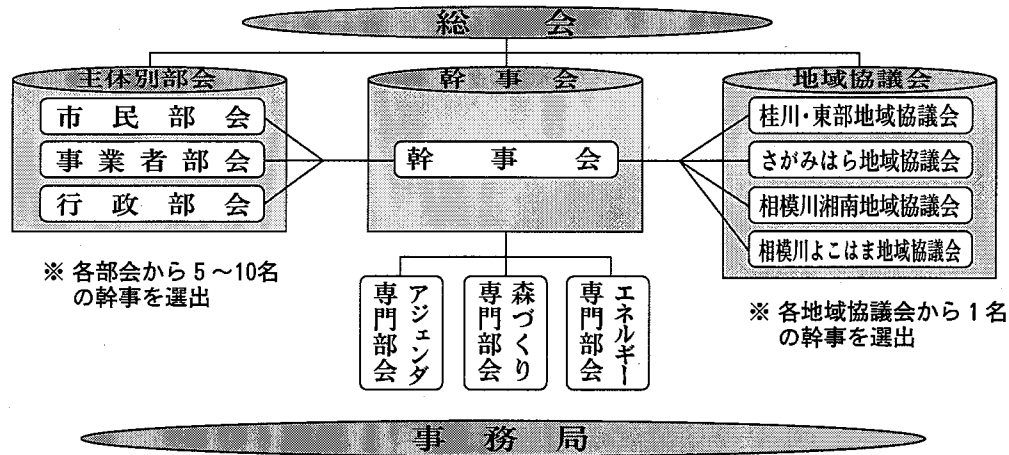
地域協議会の活動

桂川・東部地域協議会	6月5日…全国水質一斉調査、6月26日…総会及び講演会「桂川流域で起きていること」、12月23日…森づくり学習会(大月市)、3月1日…学習会「地域の排水を考える」(大月市)、3月17日…夏狩湧水クリーンキャンペーン(都留市夏狩)
相模川湘南地域協議会	5月15日…総会、交流会及びシンポジウム「いっしょに甦らせよう茅ヶ崎の川」、5月8日…相模川クリーンキャンペーン(相模川茅ヶ崎側河口)、6月5日…身近な水環境の一斉調査、6月26日…自然観察会(相模湖、神沢河原)、10月30日…「環境フェア」に参加(厚木市)、2月19日…野鳥観察会(金目川東雲橋~花水橋)、通年…シナダレスズメガヤ除去とカワラノギク圃場の整備、他団体・自治体が開催するイベントへの参加やパネル展示を実施



<p>さがみはら地域協議会</p>	<p>5月28日…グリーンマルシェに参加、9月10日…総会（青根草木館）、10月14日・15日…相模原市「消費生活展」展示参加（橋本駅ミウイ5階）、10月30日…「環境フェア」に参加（厚木市）通年…カワラノギク再生保全事業への参加、環境省里地モニタリング1000調査への参加等</p>
<p>相模川よこはま地域協議会</p>	<p>5月25日…総会及び講演会「神奈川県森林と林業」、5月29日…全国一斉水質調査、6月4日～5日…アジェンダの日に出席参加、7月26日…神奈川水再生センター観察会、7月31日…かながわ家づくりフェア2011に水源列車で出席参加、その他桂川・相模川拡大流域圏内の諸活動への参加</p>

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

1 総会・部会等の開催

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 会議開催状況

「アジェンダ21桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催しました。

ア 2011年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹 事 会	1	1	1		1		1		1		1	1	8
専 門 部 会						1		1	1	2			5
市 民 部 会	1		1	1			1		1	1	1	1	8
事 業 者 部 会	1											1	2
行 政 部 会	1											1	2
計	4	2	2	1	1	1	2	1	3	3	2	4	26

イ 会議等の概要

(ア) 総会

- 定期総会【5月21日(土) サンエールさがみはら、出席者46名】

《講演》「これからの生活排水対策のありかたについて

－東日本大震災の事例をもとに－

全国環境整備事業協同組合連合会 浄化槽部会長 牧野 好晃氏

下水道法改正特別委員長 木村 俊哉氏

《地域協議会交流会》各地域協議会からの活動報告

《市民による事業報告》「環境調査事業（外来種調査）」岡田氏、峯谷氏

《議案》（第1号）2010年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

（第2号）2011年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(イ) 幹事会（※ 議題については、主なものを記載）

- 第1回【4月11日(月) 八王子市クリエイティブホール、出席者16名】
・2010年度決算報告（案）、2011年度予算（案）について
- 第2回【5月11日(水) 八王子市クリエイティブホール、出席者9名】
・2011年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第3回【6月27日(月) 八王子市クリエイティブホール、出席者13名】
・定期総会について
- 第4回【8月26日(金) 八王子市クリエイティブホール、出席者7名】
・各種事業の報告について
- 第5回【10月19日(水) 八王子市クリエイティブホール、出席者17名】
・各種事業・会議の報告について
- 第6回【12月12日(水) 八王子市クリエイティブホール、出席者10名】
・各種事業・会議の報告について
- 第7回【2月3日(金) 八王子市クリエイティブホール、出席者15名】
・2012年度予算について
- 第8回【3月12日(月) 八王子市クリエイティブホール、出席者10名】
・来年度事業について

(ウ) 専門部会

a アジェンダ専門部会

- 第1回【9月18日(日) ソレイユさがみ、出席者10名】
 - ・相模川のカワラノギクの現状について
 - ・相模川のカワラノギク保全について
- 第2回【1月24日(火) 八王子市クリエイティブホール、出席者10名】
 - ・相模湖、津久井湖の類型の見直しについて
 - ・相模川水系上流域対策の推進について

b 森づくり専門部会

- 第1回【1月24日(火) 八王子市クリエイティブホール、出席者20名】
 - ・山梨県の森林環境税について

c エネルギー専門部会

- 第1回【11月17日(木) 日本大学生物環境科学研究センター、出席者4名】
 - ・3.11福島原発事故後について
- 第2回【12月19日(月) 八王子市クリエイティブホール、出席者15名】
 - ・原発の経済性、新エネルギーについて

(エ) 市民部会 (※ 議題については、主なもの議題)

- 第1回【4月16日(土) 八王子市クリエイティブホール、出席者13名】
 - ・定期総会について、2011年度各種事業について
- 第2回【6月4日(土) サンエールさがみはら、出席者10名】
 - ・定期総会について、2011年度各種事業について
- 第3回【7月2日(土) 相模原市環境情報センター、出席者16名】
 - ・2011年度の事業計画について
- 第4回【10月2日(土) 八王子市クリエイティブホール、出席者10名】
 - ・今年度事業計画について
- 第5回【12月3日(土) サンエールさがみはら、出席者11名】
 - ・今年度事業の経過報告について
 - ・流域シンポジウムについて
- 第6回【1月7日(土) 八王子市クリエイティブホール、出席者14名】
 - ・来年度事業についての意見交換
- 第7回【2月4日(土) 八王子市クリエイティブホール、出席者10名】
 - ・来年度事業についての意見交換
- 第8回【3月3日(土) サンエールさがみはら、出席者13名】
 - ・来年度事業についての意見交換

(オ) 事業者部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月19日(火) 八王子市クリエイティブホール、出席者11名】
 - ・2011年度予算(案)、2010年度決算(案)、総会について
- 第2回【3月8日(木) 八王子市クリエイティブホール、出席者9名】
 - ・2011年度決算(案)、2012年度予算(案)

(カ) 行政部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月21日(木) 八王子市クリエイティブホール、出席者11名】
 - ・2011年度予算(案)、2010年度決算(案)、総会について
- 第2回【3月8日(木) 八王子市クリエイティブホール、出席者9名】
 - ・2011年度決算(案)、2012年度予算(案)

(2) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：有井 一雄)

(ア) 第1回アジェンダ専門部会 (2011年9月18日)

テーマ：相模川のカワラノギクの保全生態学的植生管理について

a 開催の経緯

カワラノギクは、90年代前半にはまだ相模川のあちこちで見られて、神奈川県最初のレッドデータブック(1995)では減少種にランクされていたが、最新の改訂版(2006)では絶滅危惧ⅠA類にランクされ、「開花総個体数は50株未満と推定される」と書かれるまでに衰退してしまっていた。

2007年6月、その年の11月に決定・公示された「相模川水系河川整備基本方針」の策定検討委員も勤めておられた故浜口哲一さんのご努力の結果、この方針において相模川の自然環境のシンボルとしてカワラノギクに言及することが決まった。8月には相模原市大島の神沢河原にカワラノギク保全のための圃場が神奈川県厚木土木事務所により造成されることが決定した。2008年3月に、神沢1号圃場、2009年3月2号圃場、2010年3月3号圃場を造成した。

2010年12月、厚木土木事務所において圃場の管理分担を決定し、1号圃場は「カワラノギクを守る会」、2号、3号圃場とカワラナデシコの圃場は、さがみはら地域協議会が管理することとなった。

その結果、カワラノギクの種子が大量に産出される一方でそれにもかかわらず周りに新しい地域個体群が増えていかない現実を前に、さがみはら地域協議会は、神沢の圃場を種子採取用圃場と位置づけ、相模川に適地を見つけて、広く播種していく方針に決定した。

2011年度からは、さがみはら地域協議会と相模川湘南地域協議会がそれぞれカワラノギクの保全事業に本格的に取り組むことになった。さがみはら地域協議会は、厚木土木事務所がニセアカシアを除去して整備した愛川町六倉の河原に播種した。湘南地域協議会は、京浜河川事務所が神川橋下(寒川町)に造成した圃場に播種した。カワラノギク保全事業は拡大していくことになる。

以上のような経過のなかで、絶滅危惧ⅠA類となってしまった相模川のカワラノギクを絶滅させないことを目的に、相模川を往時のようにカワラノギクでいっぱいになりたいと始めた保全事業であるが、やはり野生植物であるので、まずスタート時点で最低限の確認事項は共有をしておきたいと設定したのが今回のアジェンダ専門部会である。

b 概要

①「相模川のカワラノギクの現状について」 市民会員 小西 一郎

②「講演：相模川のカワラノギク保全に向けて」 倉本 宣明治大学教授

なお、発行されたばかりの流域協議会会報誌「あじえんだ113」28号で倉本宣明治大学教授に4ページにわたって書いていただきましたので、詳細にわたる具体的な内容はそちらを読んでいただきたいと思います。

(イ) 第2回アジェンダ専門部会 (2012年1月24日)

テーマ1「相模湖、津久井湖の類型の見直しについて」 説明：大気水質課

質問① 平成22年9月24日に相模湖・津久井湖は湖沼に類型が見直され、環境基準値が設定されたが、新しい環境基準値について説明して下さい。

質問② 現在の暫定目標の平成26年まであと3年ですが、現在までの相模湖・津久井湖の水質について、環境基準値、暫定目標値に照らして説明して下さい。

質問③ アオコ対策と暫定目標との関連について、アオコが発生しても暫定目標値が達成できていればOKとの立場なのかどうか、水源環境保全課として、大気水質課として、そして神奈川県総体としての立場として、どうなのかを聞きたい。

質問④ 相模湖・津久井湖の湖沼法に基づく指定湖沼への道を考えているのかどうか、説明をして下さい。また、指定湖沼への手続きにつき詳細に説明して下さい。

a 説明、そして質疑が行われたが、省略。

テーマ2「相模川水系上流域対策の推進について」 説明：水源環境保全課

a 開催の経緯

この数年間、毎年「かながわ水源環境保全再生施策」に関する検討を進めてきたが、2011年度前半は、その10番目事業の「相模川水系上流域対策の推進」が「調整中」というレッテルを貼られたまま推移していて、アジェンダ専門部会が開くにつれて開けない状態が続いてきていた。

2011年10月近くになり「第2期かながわ水源環境保全再生実行5か年計画」から(案)が取れて配布されてきたと、県民会議の倉橋委員からの報告があり、それでは説明をと設定したものである。

b 質疑について

指摘した一例は、第1期の上流域生活排水調査で、(株)日水コンにアオコ対策として6パターンについて検討させておきながら、7番目ともいうべき補助的な調査の、金のかからない清流センターへのリン凝集処理の場合を第2期実行計画の上流域対策として選択したのは何故かということである。

6パターンとは、上流域の流域下水道と合併処理浄化槽について、①現行計画ベース、②現行計画ベース+下水処理場の高度化、③下水道+通常浄化槽がH38年度までに100%普及、④下水道+高度浄化槽がH38年度までに100%普及、⑤パターン③+下水処理場の高度化、⑥パターン④+下水処理場の高度化である。ここにH38年度とは大綱20年計画末である。

今回、第2期5か年計画で上流域対策の生活排水対策として実施されることとなった清流センターの放流水からリンを凝集処理するというものは、計画が終わって止めた途端に元の木阿弥となる方策である。

イ 森づくり専門部会

(報告者：河西 悦子)

来年(平成24年)度、山梨県で森林に関する新たに森林税の導入が決定した。桂川・相模川流域にも大いに関係してくることとなる。また、昨年森づくり専門部会で行った『森づくりシンポジウム』で「林業公社問題とは何か」「増加する山林売買と土地制度の盲点」をテーマとして取り上げたが、山梨県としてそれらに関連する具体的な施策に踏み出すことになった。その内容を森づくり専門部会として報告説明していただいた。

【2011年度桂川・相模川流域協議会第1回森づくり専門部会】

日時：平成24年1月24日(火)

場所：八王子クリエイトホール11階 視聴覚室

1 平成24年度導入山梨県森林環境税について

講師：森林環境総務課 刑部課長補佐

「森林保全等を目的とした新税の考え方概要」に沿って、新税の導入に至った経緯(森林の現状と課題、検討の経緯、目指す森づくりの展望)、新税の課税方式や税率、新税の使途(活用予定事業)等について、説明があった。

・基本施策

- ① 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり
 - ② 木材・木質バイオマスの利用促進
 - ③ 社会全体で支える仕組み
- ・ 現行の県民税に上乗せ徴税する目的税、税収見込み年2.7億円
 - ・ 下流域との連携した取り組み

神奈川県民にも広範かつ明確な受益をもたらす桂川・相模川流域の森林整備や桂川清流センターにおける水質浄化について、7,300万円(神奈川県水源税収見込年39億円から)負担いただき共同事業実施する。

※流域協議会から提案してきた学校施設等における県産材の利用促進について森林環境税で取組事業の一つとなっている。

※質疑応答：公益法人の非課税の理由については新たな徴収システムを作るには相当の経費がかかり、県民税の上乗せの形で徴収することにしたためである。

2 財団法人山梨県林業公社の解散・整理について

講師：山梨県森林環境部 山田主幹

「財団法人山梨県林業公社改革プランの概要」に沿って、公社の概要、現状と課題、改革の基本的な考え方、公社廃止の対応、計画期間等について、説明があった。平成24年度～平成28年度の5年かけて、平成29年度3月公社を廃止し、債務処理については公社廃止時に183億円債権放棄、県移行後の実質的な県負担は167億円の予定である。



※質疑応答：①債務処理についての疑問、このような県民に負担を強いることになった責任の所在については明確な回答得られなかった。神奈川県（平成22年解散）の場合は261億件が債務残高引受け、契約の整理には全く手を付けておらずこれからである。②三セクが運営する県内に3つある木材の生産拠点も、借金で首が回らない状態であり、機能を発揮できていないため、いずれこちらも目を向けてもらいたいとの意見であった。

ウ エネルギー専門部会

（報告者：河西 悦子）

平成23年3月11日に東日本大震災が起きたことで、日本は大きな変化を余儀なくされた。桂川・相模川流域も直接の被害は少なかったものの、間接的には様々な点で大きく影響を受けている。日本が地震の活動期に入っているということで、これからも大きな地震に見舞われることを想定していかななくてはならない。また、この震災に伴って起きた福島第一原子力発電所の大事故は、今までの日本の原子力政策を根底から覆すこととなり、今までのエネルギー政策を根本から見直す必要に迫られている。今回の原発事故で飛散した放射能の影響は広く関東一円にも降り注ぎ、神奈川県・山梨県にも多少の影響を受けることになった。桂川・相模川流域協議会として、エネルギー専門部会を立ち上げ、検討していくことになった。

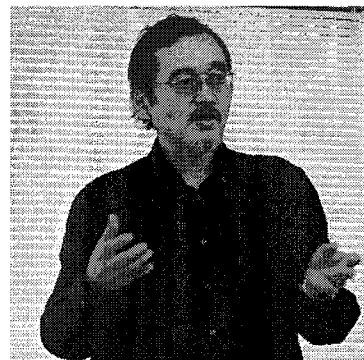
【2011年度第1回エネルギー専門部会】

日時 2011年11月17日(木)

場所 日本大学生物資源学部

講演 「放射能汚染村、飯館の被害実態と再生展望」

講師 糸長 浩司（日本大学生物資源科学部 建築・地域共生デザイン研究室 教授）



糸長教授は美しい里山風景を映して、飯館村の4割を占める国有林に放射線モニタリングすら動かさず残念と話され、20年来のエコロジカルな村づくりへのかかわりや福島原発事故後の研究室を中心にした飯館村後方支援チームの取組などを語られた。

■ 飯館村は水源地域

自然と共に暮らす人々の姿が見出され、スローライフの村づくり「までい（までえ：じっくり、ゆっくりの意味の東北弁）な村づくり」が始まり、分散型再生可能エネルギーとして村の木を燃やすチップボイラーを老人ホームで使い、までいな暮らし普及センターも出来、有機野菜づくりや農家レストランも順調だった。

■ 3月11日東日本大震災・福島原発事故

風に乗る放射性物質が、雨雪と共に降り注ぐ中、30キロ圏外で大丈夫だろうと村民は水を飲み、避難民の受入れ作業をした。15日、糸長研究室は飯館村役場前で放射線量を計測したところ、 $45\mu\text{sv/h}$ であった。23日、京大の今中助教は飯館村土壌汚染 300万Bq/m^2 はチェルノブイリ 55万Bq/m^2 の約6倍と新聞発表されたが、現地にいたNHKの汚染報道は4月下旬であった。3月20日採取した村の水道水放射能測定値では 965Bq/l が計測され、4月2日に

糸長研究室が計測した村内の高い放射線データを村長に示し、データ公開と避難をと話すも拒否された。村民が避難要望に応じない村長のリコールに動くなか、4月22日、国が飯館村を計画的避難区域に指定。その間、安全を語る「専門家」達が村で講演したが、避難指定以降、村民は「専門家」を信用せず、行政と協働する「負けねど飯館」を組織した。全村避難完了は6月末としており、いまだ福島県内各地では0.6 μ sv/h超える所に、人々が住んでいる。

■ 復興再生プロジェクト提案事項

- 村民健康管理手帳は15歳以下のみ実現
- 子供達の放射線累積被曝量バッチは村長に反対された
- 安心して暮らせる新たな村づくり、2拠点村100年構想で飯館村再生
- 子供達の避難、など

■ 除染2年で戻れるか

飯館村での7億円のゼネコン除染ビジネスにおいて森や田畑を除染ではぎ取れば、どうなるか。村長は除染して2年後村に戻るとするが、若い村民の多くは戻って生活したくないであろうとの見解を示し、コミュニティはばらばらでも、相馬市への避難村民は借農地を共同菜園に「までえな村づくり」に励み、飯館村後方支援チームは村の子供達の富士山キャンプ、村の匠と相模原市篠原の里をつなぐ等の活動を続けている。

■ 質問

「私達にできることは？」に、飯館を忘れず交流・支援募金と答えられた。

【2011年度第2回エネルギー専門部会】

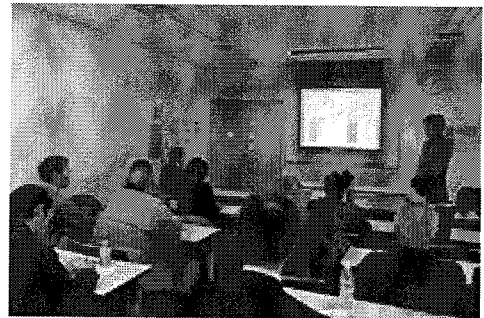
日時 2011年12月19日(月)

場所 八王子クリエイトホール

1 「原子力発電の経済性」

講演「原子力発電の経済性、原発事故の被害総額」

講師 朴勝俊（関西学院大学大学院准教授）



■ 日本の原子力の黎明

第五福竜丸事件と読売社主正力松太郎のキャンペーン。

■ 「最悪の事故」の被害額

- ・ 科学技術庁（1960）最悪3.7兆円（当時の貨幣価値）
- ・ 朴（2003、2005）関西最大の大飯原発をモデルに、チェルノブイリ級の放出を仮定。
- ・ 最悪460兆円、平均100兆円。大まかに、最悪で数百兆円、平均数十兆円と言える。

■ 発電のコスト

発電単価が一番安いとされた5～6円/kwh⇒約10円/kwh(原子力委員会の事故確率：最大1基当たり500年に1回、事故コストは19円/kWh以上。プラスすると発電単価は24円以上、このコストの中には原子力委員会の数字の元になった「政府経営・財務調査委員会」の委員会報告では、放射線被曝による健康被害などはゼロ扱い。)

■ 福島の原発事故は最悪の事故ではない

福島第一ではほぼ全ての建物が大破したとき、唯一生き残ったのがつい去年の6月に

完成した免震重要棟であった。この建物は、2007年の柏崎刈羽原発の地震を受けて、急遽作られてぎりぎり間に合ったものであり、この建物がなかったら、事故収束拠点すら確保できず、1号機から3号機まで全部大爆発だっただろう。陣頭指揮にあたった吉田所長によれば、何度か「死ぬかと思った」ということであった。福島はギリギリのところ、不幸中の幸いで、最悪の事態を免れたとのことであった。

■ 再稼働すべきか？

- ・発電力は、火力・水力だけでピークも足りている。足りなければ建てればよい。
- ・再生可能エネルギーは世界的に急成長しており、日本においても再生可能エネルギー特別措置法成立している。
- ・原発稼働は「一時しのぎ」に過ぎず、メリットは燃料費の節約だけである。
日本エネルギー経済研究所：原発稼働ゼロなら、3.5兆円、3.7円/kWhのコスト増となるが、平成22年の電気の総費用単価は16.3円であり、それが20.1円に上がるだけである。これは、石油価格が高騰した平成20年と同様の変化である。既に54基中現在稼働中は6基だけとなっている。電力コストを1円/kWh下げするためには原発14基を稼働する必要。
- ・電力コスト引き下げが必要なら、料金規制とさらなる電力自由化を図るべきである。
- ・長期的にみれば、原発の存在は再生可能エネルギーの導入を阻害する。

■ 最後に

日本は地震大国／「福島第一は地震には耐えた」はウソ（田中三彦氏）／全原発に地震の危険／震度6強の地震が来る確率：浜岡は84%？福島第一は0.0%だった（経産省資料）。高速増殖炉もんじゅと六カ所再処理工場は、とても危険かつ必要性がない。即刻の廃止を。

2 「流域での再生エネルギーへの取り組み」

1) 講演「神奈川スマートエネルギー構想」

講師：神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課

- 3つの原則 ①原子力発電に過度に依存しない②環境に配慮③地産地消を推進
- 3つの取り組み ①創エネ②省エネ③蓄エネ
- 2020年度目標 創エネ・省エネ・蓄エネで神奈川県内消費電力の20%

2) 講演「葛野川発電所の揚水式発電」

講師：(株)東京電力

- 現在、大月市にある揚水式葛野川発電所2基を3基に増設の予定である。
- これまで原発の調整の役割とされてきた揚水式発電について新たな役割等についての質疑応答が行われた。

2 流域シンポジウム

(報告者 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

(1) 開催趣旨

神奈川県では第2期水源環境保全・再生実行5か年計画が策定され、山梨県でも森林環境税を導入することが決まり、水源環境の持つ価値が改めて見直されていますが、何年も前から上流域では失われつつあるいのちをつなごうと、水源環境再生に向けた取組みが数多く行われてきました。今回は、こうした取組みに焦点をあて、最上流部に暮らす希少な生きものたちの保全・再生活動をテーマにしたシンポジウムを忍野村で開催することとしました。

(2) 開催概要

日時：2011年11月5日(土)

場所：忍野村生涯学習センター集会室

参加者：計84名(講演者等含む)

テーマ：いのちをつなごう

～最上流部に暮らすいきものたち～

(3) 内容

ア 忍野村水辺散策

シンポジウムに先立ち、当日午前忍野村の水辺散策を行いました。最初に、ホトケドジョウ繁殖池を訪れました。池内でホトケドジョウを見つけることは難しかったですが、後のシンポジウムでの加地講師の話では、を見つけるには知識があるとのことでした。次に、新名庄川沿いを散策しました。護岸されていない手つかずの川岸には、郷愁の念を抱かせ



る原風景が広がっており、みな思わず足を止めて草花を眺めていました。そして、現地ガイドの案内で忍野八海を散策しました。池ごとに水の様子が異なり、源流の神秘にふれることができました。

イ シンポジウム

開会にあたり、市民部会の宮野幹事(上野原市)があいさつを行い、最上流部の生きものたちの話題を皆さんでご議論いただき、有意義な一日になればと話しました。

次いで、忍野村の天野康則村長からご挨拶をいただきました。当会員の河川清掃等ご協力への感謝と、地下水資源保全条例の制定、下水道や合併浄化槽の整備など村の取組みについてお話しされました。

■ 第1部 講演一

☆ 上流域に生息するさかなについて

(山梨県水産技術センター

忍野支所研究員 加地奈々)

ホトケドジョウやメダカといった希少魚の調査研究を担当しています。本日は相模川上流に生息するさかなたちという内容でお話しします。桂川流域をエリアごと大きく4つに分けて説明します。

まず、山中湖です。山中湖には現在20数種の魚がいます。在来の魚は少なく、江戸時代以前から生息していたのは、フナ、ウグイ、ナマズ、アブラハヤ、ウナギくらいです。江戸時代以降漁業が盛んになり、様々な魚が放流され、現在、ワカザキ、コイ、ニゴイ、ヨシノボリ類、オオクチバス、ブルーギルなども生息しています。

次に、忍野エリアを流れる上流域です。富士山の湧水が多く見られ、年間的水温変動が少なく、ヤマメ、ニジマス、ギンブナなどが生息しています。また、湧

水でできた小川や水路にはドジョウ類、コイ科の魚など小さな生き物がいます。

桂川支流の道志山塊、御坂山系など急流域では、ニッコウイワナ、カジカ、ヤマメなどが生息しています。近年では、放流魚との交雑により、地付きの在来固有種が減少してしまいました。

最後に、都留、大月などの中流域です。ここでは、上流にはいなかった代表魚アユが見られます。アユは、海と川を回遊し、ダムができる前は相模川から大月の辺りまで遡上していました。

絶滅の危機に瀕している魚について説明します。代表的なのは、メダカとホトケドジョウです。メダカは、日本に広く分布し、雑食性の魚です。生息場所は、池や湖、河川下流の緩やかな所で、田んぼや用水路に多いです。県内では多くの地域で絶滅し、明見湖でも在来種は絶滅しました。減少の理由は、生息環境の悪化です。ため池や水田の減少、農薬や生活雑排水、水路のコンクリート化などです。もう一つは外来魚で、明見湖では、こちらの影響が大きいです。

ホトケドジョウは、日本固有種です。秋田から兵庫まで生息し、餌は水生昆虫など肉食性です。地方名で親しまれてきたことが特徴で、忍野ではおかめ、富士吉田ではのま(ぬま)と呼ばれました。生息地は湧水を水源とする小川、湿地などで、高水温・低水温に弱いです。流れが緩やかな場所に生息し、山梨県では、相模川水系でのみ生息しています。近年、その数は減少しており、相模川水系でもごく一部でしか見られず、忍野以外では各市町村に一地域程度です。原因は、湧水の消失、畑・宅地化、湧水枯渇、河川改修で水路が変わってしまったなどです。

絶滅の危機にある魚たちを守るには、まず生息地の保全です。また、生息地環境の修復です。何より個人的に大事と思うのは、地域の人々の理解と協力です。利用価値のない魚ですが、昔からの愛着

心が希少魚を守ります。次世代の子供たちが守ろうと思う意欲につながる観察会など大事なかなと思います。

☆ ホトケドジョウ復活に向けて

(NPO 法人富士おしの名水倶楽部
代表 渡辺 実)

鷹丸尾湧水群とホトケドジョウの復活に向けてと題してお話します。

この辺りには、2つ湖あり、7千～8千年前、富士山がまだ5合目のときの噴火で、宇津湖に流れた熔岩によって湖が決壊したあとに出来たのが鷹丸尾湧水群であります。

ホトケドジョウは、絶滅危惧種であり、国ではI類B、県ではII類に指定されています。全長7～8cm、口ひげが8本で、雑食性です。愛くるしい顔から、忍野ではおかめの愛称で親しまれてきました。特徴的なのは、ドジョウは沼地に潜りますが、ホトケドジョウは沼と水草の間を上がったたり下がったりして生活しています。寿命は3～4年で、春には水草に卵を産みつけ、春～夏に子育てをし、秋に成長します。冬は温かい湧水で過ごします。

そのため、生息できるのは、まず湧水がある場所です。あとは水草が豊富で流れの緩やかな河川、田んぼの畔道などです。まとまって生息しているのは忍野村だけです。県水産技術センターの調査で、一番多く生息しているのは、渋川と判明しましたが、せいぜい300匹位とのことでした。

忍野は、昭和は一面田んぼでしたが、現在は、田んぼは少なく葦の生えた耕作放棄地がほとんどです。水路がなくなり、生息しにくい環境となったのが、絶滅間際の原因です。

そこで、約11団体が集まって、ホトケドジョウ復活PTを2009年に発足しました。4月29日、村民の協力も得て約80名で繁殖池をつくり、子供たちに捕獲してもらった個体を繁殖池に放流しました。

5月下旬には、赤ちゃんが見られるようになり、7月下旬の観察会では2千匹を数えるようになりました。その後、捕食等もされ赤ちゃんは減りますが、確実にこの池で繁殖していることが証明されました。

この繁殖池だけでは交配が限られ絶滅のおそれがあるので、渋川水系の他にも新名庄川水系等で繁殖池をつくる必要があります。

NHK、UTY、YBSなどマスコミを通じて賑わいましたが、問題はこれからです。今後の課題は、ホタル、トノサマガエルなどの保護も含めた生息環境の保全と環境教育、行政・住民の意識の向上です。新名庄川がまとまったホトケドジョウの生息地であると県が情報発信したにもかかわらず、三面護岸のコンクリートを設計、施工しようとした事例があります。現在待ったをかけていますが、旧態依然とした考え方で進めようとしているのがわかります。

鷹丸尾湧水群、渋川、新名庄川の保全と自然公園化、これをしないと50年後までホトケドジョウが残りません。自然は簡単にはもとには戻らないと地域住民への啓蒙活動を行い、一人一人が変えていかななくてはなりません。ホトケドジョウは清流に棲む魚であり、環境のバロメータとしてほっとけないドジョウの一つと思います。

☆ 富士吉田市めだかの学校について (めだかの学校校長 勝俣源一)

明見湖の蓮池に生息していためだかが絶滅し地域からめだかが消えたことを知り、復活できないものかと絶滅する前の明見湖からのめだかを飼っていた方から譲り受け、明見湖近くの休耕田にめだかの繁殖池(めだかの学校)を平成4年につくりました。

めだかの学校に、めだかを食べにカワセミが来たため、これは蓮池も頑張れば自然豊かにできるぞと行政にお願いし

ながら地域をあげて取り組んできました。しかし、地域住民の意見を聞いたところ、明見湖の周りが荒れているので人が歩けるようにしようと周りの整備のことばかりで、内水面には未だ手がつかない状況です。

水を抜いて外来魚をやっつけようと試しましたが、住民が池の鯉に愛着があり、結局外来魚も残ったままです。

かつて明見湖は、富士登山客が立寄ったものですが、今では明見湖にはお客が一人も来ません。しかし、確実に自然は再び豊かになりました。

北斎が明見湖を描いていたことを知り、これを活かして明見も売り出していきたいです。皆さんも明見湖近くの杓子山に登って源流域を一望してみたいかがでしょう。

■ 第2部 パネルディスカッション コーディネーター：渡辺豊博

(都留文科大学教授)

パネリスト：

加地奈々、渡辺 実、勝俣源一



渡辺教授：今朝まで台湾の各大学で講演をし、自然は多様な生きものたちの生息の場で人間だけのものではない、思いやりを持ち次世代に引き渡すようにと話してきました。静岡県三島でも、ホトケドジョウは源平川に約2300匹生息していますが、数万匹に増やしたいものです。三島バイカモの復活も目指しています。壊れたもの、壊れかかったものを元に戻していくのは重要なことです。渡辺

実さん、何のためにやっているか、やりがいは何でしょうか。

渡辺実さん：ホトケドジョウは唯一忍野にまとまって生息するので、忍野の宝にしたいです。地元の方からもおかめを見たと報告が度々あり、マスコミも取り上げてくれました。残念なことは、三面護岸を未だに進めていることです。ホトケドジョウは村の企画課が対応していますが、水路は地域振興課が担当しており、ホトケドジョウが棲んでいるという情報と認識が違ってきます。地元の行政や住民のほう意外と反応が鈍いです。住民も草木が生えないほうがよい、生き物たちが生息できるほうがよいなど意見が対立してまとまりません。

渡辺教授：加地さんはいかがでしょう。

加地さん：三面護岸等は、地権者が意見を譲らなかったのが大きいです。農業者は自分たちの耕作地区も三面護岸にしてほしいと要望し、他の提案を聞かなかったです。

渡辺教授：滋賀県の強羅町では、三面護岸を取り壊して自然に戻し、そこで作ったブランド米として販売し、逆に豊かになりました。地域も活性化しました。20年来取り組んでいる勝俣さんはいかがでしょう。

勝俣さん：明見湖の水質はまだ変わりません。住んでいる人間も相変わらずです。明見でホトケドジョウが消えた原因はアメリカザリガニです。加地さんからアメリカザリガニがいるかと聞かれはっとしました。色んな人に意見を聴けば良かったと思います。明見湖では、魚たちは外来種に全部やられてしまいました。私は、小さな河川には他所から放流しないよう内水面漁業管理委員会で提案し、条例化されました。自分勝手な行動はせず、放流しないでほしいです。

加地さん：これについて、在来個体群の遺伝資源に配慮し、放流にあたっては管理委員会に伺いを立てる制度をつくりま

した。

勝俣さん：最近、西湖でクニマスが発見されましたが、西湖ではクニマスは外来種です。いなくなったら他所から持ってくればよいという考えはなくし、元々いたものを大事にすることをこの協議会でも取り組んでもらいたいです。

渡辺実さん：ホトケドジョウの名前の由来は、おそらくずんぐりむっくりした顔からです。ホタルの生息状況は、新名庄川沿いに8箇所ありましたが、ホタル祭りのため業者に乱獲され、今は3~4箇所です。

渡辺教授：最後にこの協議会に期待することまたは言い残したことをお願いします。

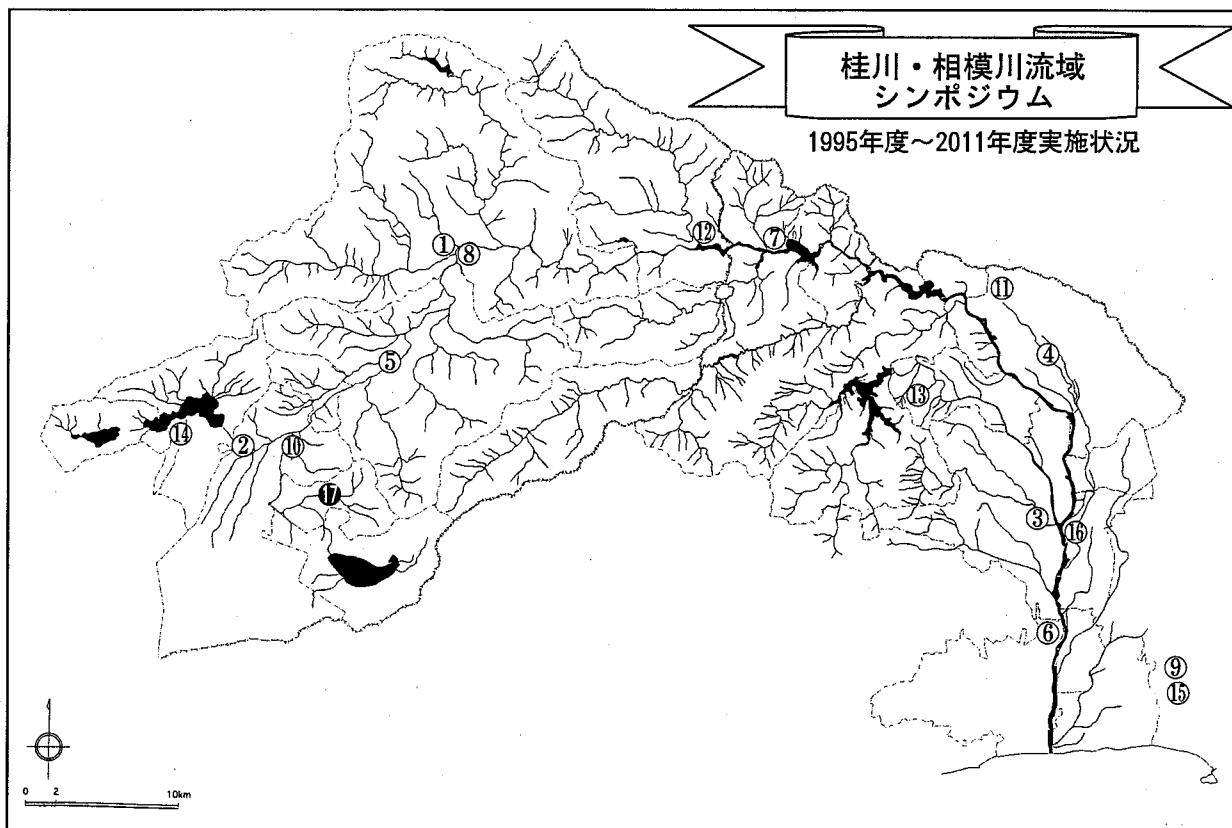
加地さん：地域住民の意見が一番大事です。一番の課題は、忍野村で関心のない住民が多くいて、自然に溢れすぎてその価値に気づいていないことです。地元住民の方にその価値を再認識してもらいたいです。

渡辺実さん：川は英語でriverであり、rival(交流)が語源です。川を中心に交流がなされてきました。自分で汚した分は自分で浄化して次に渡してもらいたいです。

勝俣さん：上流、下流みんなで協力することです。明見に遊びに来てください。

渡辺教授：世界遺産に関わって42箇所巡ってきましたが、共通するのは原生への回帰です。グローバルスタンダードで恥じぬよう、守っていてももらいたいです。小さな点から変えていてもらいたいです。

閉会にあたり、倉橋代表があいさつを行い、本日貴重な話を聞いたことについて講師の方々に代表してお礼を述べました。



番号	実施年月	実施場所	テーマ
①	1996年3月	大月市民会館	桂川・相模川流域の交流と連携の序章
②	1996年11月	富士五湖センター	上下流からの発信
③	1998年2月	海老名市文化会館	流域環境保全プログラムの発信
④	1993年3月	相模原市けやき会館	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～
⑤	2000年3月	都留市文化会館	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～
⑥	2000年11月	寒川町民センター	清く豊かに川は流れる ～飲み水から桂川・相模川流域を考える～
⑦	2001年11月	相模湖交流センター	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう
⑧	2002年12月	大月市民会館	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～
⑨	2003年11月	横浜情報文化センター	清く豊かに川は流れる「蛇口の向こうの森を考えよう」 ～飲み水はどこからどこへ～
⑩	2004年11月	山梨県郡内地域産業振興センター	富士吉田市、桂川・相模川流域協議会合同シンポジウム 豊かな水の恵みを後世に ～富士から始まる循環型社会～
⑪	2005年11月	サン・エールさがみはら	桂川・相模川の未来を創ろう
⑫	2006年11月	上野原市文化ホール	一桂川・相模川水系 一水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～
⑬	2007年11月	愛川町文化会館	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農薬のかかわり～
⑭	2008年11月	勝山ふれあいセンター	変わりゆく富士山 一桂川・相模川の源一
⑮	2009年11月	神奈川中小企業センター	都会が支える水源林 ～流域林の活用～
⑯	2010年9月	相模川三川合流地点	『川は誰のものか』
⑰	2011年11月	忍野村生涯学習センター	いのちつなごう ～最上流部に暮らすいきものたち～

3 2011年度環境調査事業

(1) -ア 外来植物シナダレスズメガヤ生息分布調査(さがみはら地域協議会の取組み)

(報告者：岡田 一慶)

相模川のシナダレスズメガヤ分布調査は2010年2月に倉本明治大学教授、秋山相模原市立博物館学芸員を招いて、予備調査と講習会を兼ねて相模川猿ヶ島河原で行われたのが始まりです。

シナダレスズメガヤは河原固有植物の生育適地を減少させるだけでなく、株元に土砂を堆積させ河床の上昇、それによる洪水時の水位上昇を引き起こす可能性もあります。平成13年～17年の河川水辺の国勢調査では調査された123河川の内、87%の107河川でシナダレスズメガヤが確認され、全国で問題になっています。

シナダレスズメガヤは気温、降雨など環境条件によっては年2回～3回発芽し、その約2ヶ月後には穂をつけ、大量の種子を生産することを湘南地域協議会の中門さんが確認しました。

平成14年(2002年)に鬼怒川で行われた調査では1㎡で最大87,000粒が確認され、一株平均18,500粒の種子生産が推定されています。種子生産量は極めて多いと考えられます。

今回の調査はシナダレスズメガヤ対策の基礎資料を得るための調査です。相模川神沢～寒川までの中流域～河口域の732ヶ所でGPS測位を行って、シナダレスズメガヤの分布域を調査しました。その結果、神沢、猿ヶ島、下依知、海老名運動公園前、寒川神川橋下流左岸の各河原にシナダレスズメガヤの大きな生育域があることが判りました。

GPS測位を行った場所はシナダレスズメガヤがかなりの割合(面積比100%～50%程度)で占有していた場所です。その他のまばらに生育していた場所は計測していません。ただ、下流域の寒川～神川橋間は湘南地域協議会の河野さん、中門さん、峯谷さん達が生育密度も考慮した調査をしています。その調査も含めて、調査の結果は冊子にまとめる予定ですが、調査とシナダレスズメガヤ駆除作業、その後の河原植生の保全を含め感想を述べます。

今回の調査でわかった群落数は大小ありますが、全体で72です。内訳は神沢河原8、猿ヶ島河原18、下依知河原16、海老名運動公園前河原21、寒川河原9です。生息面積の合計は188,879㎡(約19ha)です。内訳は神沢河原2,830㎡、猿ヶ島48,451㎡、下依知河原24,637㎡、海老名運動公園前河原64,765㎡、寒川河原48,198㎡です。

最も大きい群落は寒川河原にあり、1つの群落で3.5ha、2番目に大きな群落は猿ヶ島の1.4haです。3番目から5番目までは海老名運動公園前河原に集中しています。それぞれ、1.1ha～1.0haでした。在来の河原植物が分布していた場所は神沢河原と猿ヶ島でした。

調査結果をまとめると次のようなことが浮かび上がって来ました。

神沢河原は玉石川原が広がって、相模川らしい環境を残しています。シナダレスズメガヤは小さい群落が多く、放置すれば大きな群落に生長していくと思われます。

猿ヶ島は既に大きな群落があります。カワラヨモギ、カワラサイコ等の群落がのこっていますので、具体的な保全対策が必要と思われます。

寒川河原は相模川でシナダレスズメガヤの最大の群落があるだけでなく、生息の密度が高くなっています。重機による表土の剥ぎ取りによる駆除や、人の手による抜き取りなど様々な対策が必要です。

(2)ーイ 外来植物シナダレスズメガヤの調査事業報告 (相模川湘南地域協議会の取組み)
ー神川橋下河原におけるシナダレスズメガヤ除去とカワラノギク再生ー

(報告者：峯谷 一好)

昨年度(2010年度)に相模川下流域河川敷での外来種シナダレスズメガヤの繁茂状況調査を行った。神川橋下の広大な河原は、半分以上が埋め尽くされていた。また地中に大きく張った根を駆除することの困難さも実感した。

2011年度は、河原に本来の植生を取りもどそうと、シナダレスズメガヤを除去した所に、自然復活の象徴として30年以上前に咲いていた絶滅危惧種のカワラノギクを復元させる活動に取り組んだ。(神川橋下河川敷で採取されたカワラノギクの標本は、県立地球博物館に1961/9/28、1962/10/13採取ものが、平塚市博物館に1979/10/26採取ものが保管されている。)

以下に昨年度(2010年度)から今年度(2011年度)に行った主な取組みを示す。

2010/12/26 シナダレスズメガヤの繁茂状況調査

2011/1/7 相模原市神沢川原のカワラノギクの圃場で種の採取

2011/4/8 河原にカワラノギクの種を3袋以上蒔いた結果1つも芽が出なかった。

2011/5/11 河原でシナダレスズメガヤを剥ぎ取り(約14m四方)堆積していた砂を除去(0~1m)した下から河原の石が出てきた。そこに2011/5/14に採取してあったカワラノギクの種を播いた。

2011/6/25 河原に出始めたシナダレスズメガヤの幼苗の除去(幼苗以外は、根が張っていて除去は困難であった。)

2011/7/20 河原が台風6号で冠水、泥の中に幼苗が埋まる

2011/7/24 中流域で台風により抜けて裸になった苗を、圃場に移植(360本)。これは秋までに全滅した。(根の先端が切れていたためか。)

7月8月9月のカワラノギク圃場管理：除草、水やり、冠水後の葉に付着した泥の清掃などを定期的に行った。

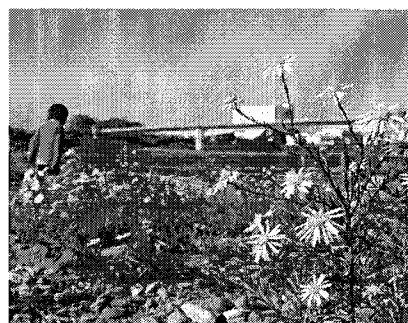
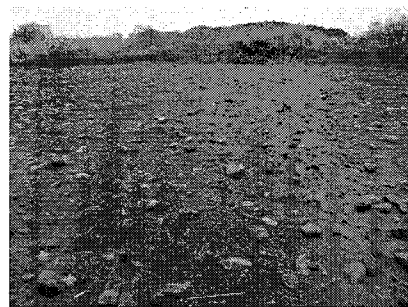
2011/9/3 台風12号で3度目の冠水。圃場の苗も泥まみれで息絶え絶えだ。河原にはワンドが出現し、河原の石も浮いて、自然の河原が出現した。

2011/9/21 台風15号では、圃場は泥やシルトの堆積が起こらず玉石が浮き出てきた。

2011/10/8 カワラノギクの花芽が確認された

2011/10/23 カワラノギク開花25輪。花芽のある株270株 ロゼット600株以上

2011/12月下旬 種の採取1袋(約80g 5万粒)



(2) 環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告

（報告者：宮野 貴）

1 はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第8回身近な水環境の全国一斉調査」（一斉調査日：6月5日）に参加する形で実施したものです。今年度は全国約5,700地点で調査が行われ、流域協議会では約90人が参加し、桂川・相模川流域を中心に174地点で調査しました（表-1参照）。

2 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目であるCOD（化学的酸素要求量）を3回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

表-1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	45	69	114
他流域	0	60	60
計	45	129	174

3 調査結果の概要

各調査地点のCODを3段階に区分したものを図-1に、流域内外の平均値を表-2に示します。
皆さんの身近な水辺の状況はどうですか？
2012年度はあなたも是非参加してみてください。

表-2 流域内外の平均値 (COD中央値)

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	1.8	3.2	2.6
他流域	—	4.7	4.7
計	1.8	3.9	3.3

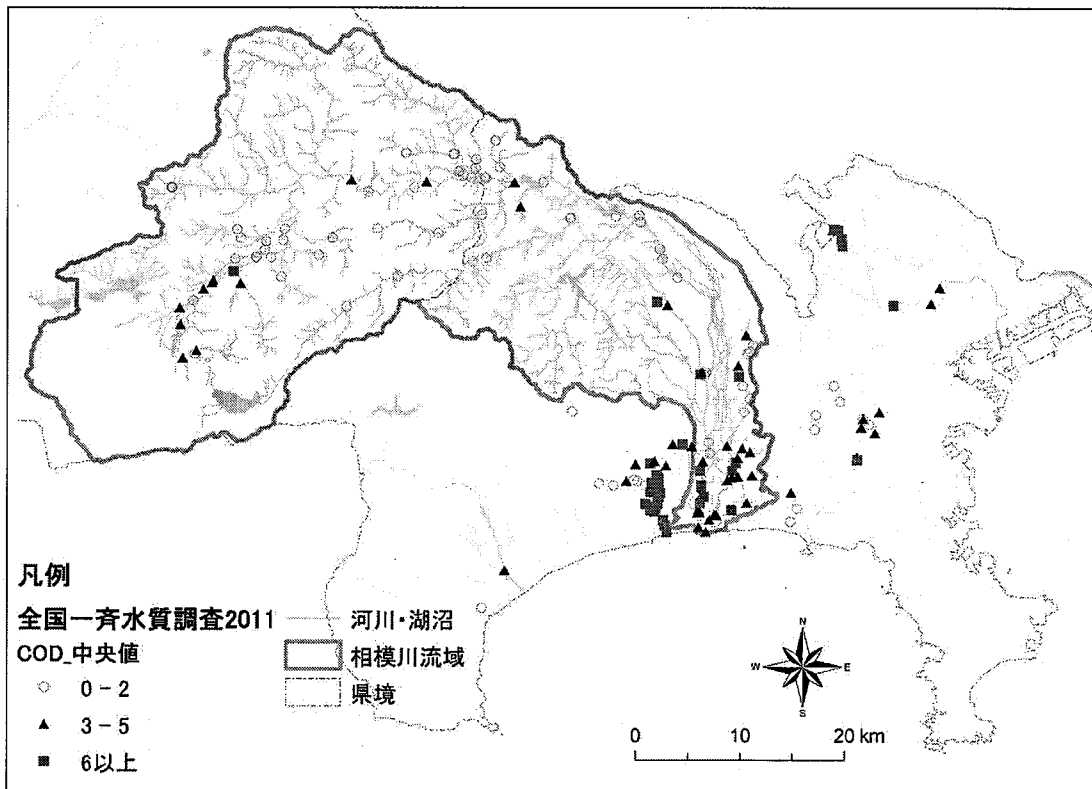


図-1 調査結果総括図 (COD中央値)

■身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会 URL <http://www.japan-mizumap.org/>

(3) 田んぼの生きもの調査 (報告者 大木 悦子：田んぼの生きもの調査担当幹事)

1 事業の実施目的

「里地の水辺環境保全・再生のための調査」

流域の主要環境単位「水田環境」について、山・宅地・河川・水路等、水田周辺環境の関係性を総合的に把握し、水田の役割や地域資源「農のめぐみ：田んぼの生きもの」に目を向けることにより、生物多様性及び生態系を保全・再生し、持続的に良好な環境をつくる方向性を見出す。また、調査によって明らかになり、提言としてまとめた課題について、県民が農業関連事業者、行政等と協働して取り組む仕組みをつくる。

2 事業の内容

2008・2009・2010年度に引き続きモニタリング調査を行った。流域の水田で、生物種及び生息・生育環境（水質・農法等含む）を調査した。調査結果から、生きものので豊かさ（生物多様性・生態系）を知り、水田環境の健全性について考察する。水田環境が水質に与える影響について、基礎データを積み重ねる。

2011年度は、課題のひとつである要注意外来種のアメリカザリガニの勉強会と駆除実習及び駆除活動を行った。調査には一部地域で農家の方々が参加された。

(1) 田んぼの生きもの調査実施

水面や畦・稲・草などにいる生きものを網ですくいバットに入れて種名と個体数を記録した。

- ・調査参加者 山梨県14名・神奈川県5名
- ・調査場所

(山梨県) 大月市の4地域(藤崎・駒橋・大月町真木・大月町真木福正寺前)

(神奈川県) 相模原市磯部(鳩川・縄文の谷戸)、海老名市下今泉(泉橋酒造の酒米水田)、座間市座間新田、厚木市棚沢(東京農大厚木中央農場)、愛川町中津・八菅山(尾山耕地)

- ・調査日及び調査地域 *省略：神奈川県
- (5月22・25日) 愛川町尾山耕地
- (6月24日) 海老名市下今泉(泉橋酒造)

(6月29日) 愛川町尾山耕地、厚木市棚沢(東京農大厚木中央農場)

(7月1日) 相模原市磯部(鳩川・縄文の谷戸)、座間市座間(新田)、海老名市下今泉(泉橋酒造)

(7月3日) 山梨県大月市・4地域

(7月21・22日) 海老名市下今泉(泉橋酒造)

(8月26日) 海老名市下今泉(泉橋酒造)

(9月27日) 海老名市下今泉(泉橋酒造)

(10月28日) 海老名市下今泉(泉橋酒造)

・2011年(2010年)調査による新発見

山梨県猿橋町藤崎の2011年新調査地は前年には畑であったため、秋に産卵して翌年春に孵化する赤とんぼの仲間のヤゴは確認できなかった。春以降の産卵によるカエルの幼体(おたまじゃくし)やホソミオツネトンボ・シオカラトンボ・ゲンゴロウの仲間・コガムシ・ユスリカの仲間・コカゲロウなどの幼虫を確認した。

駒橋の調査水田で2009年に赤とんぼの仲間のヤゴが確認できなかったのは、前年の2008年に耕作が行われず、水田に水の無い状態であったためとわかった。2010年、2011年には新たに赤とんぼの仲間のヤゴ、ミズカマキリやコガムシの幼虫なども確認でき、水田耕作再開により、次第に生物多様性が回復している。

座間市の調査水田は、2011年箱苗農業フィプロニル不使用だが、2009・2010年の残留農薬の影響があるのかヤゴは確認できなかった。

尾山耕地の18番水田は苗の状態が変わり、生きものたちが激減しており、フィプロニルの影響と考えられる。

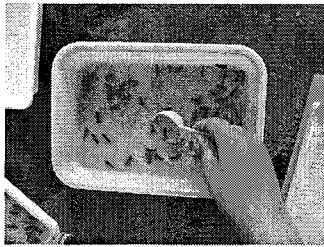
・調査風景 山梨県大月市

(案内：河西 悦子)



大月短大・帝京科学大・都留文科大の学生参加

稲に連結産卵するホソミオツネントンボも確認。



バットの中に数種類の赤とんぼの幼虫から、スプーンで同じ種をより分けて種名を調べた。

(2) アメリカザリガニ勉強会と駆除活動

2009年の調査において、アメリカザリガニが東京農大水田を除く神奈川県内の4地域で確認され、生物多様性・生態系への影響が課題となったため、勉強会及び、2地域での駆除活動を実施した。

勉強会 講演と事例発表

開催日：2011年9月11日(日)

場所：相模原市立環境情報センター2階 学習室

参加者：20名

講演テーマ

- a なぜ、赤とんぼは減ったのか
- b アメリカザリガニ駆除が必要なわけ

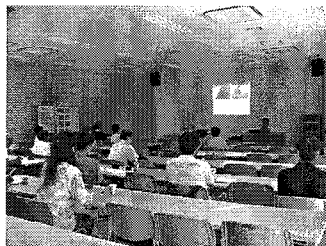
講師：荻部 治紀氏

(神奈川県生命の星・地球博物館主任学芸員)

講演要旨

a なぜ、赤とんぼは減ったのか

赤とんぼは日本に20種ほど生息している、身近な赤とん



ぼの1つであるアキアカネは田んぼで羽化したあと高い山に移動するが、秋には田んぼの水溜りで産卵するために、里地で群れて飛ぶ姿がみられる。しかし最近、アキアカネが全国的に姿を消していることが報告されている。田植え前の稲の苗に撒く農薬フィプロニルを使った実験田で、アキアカネのヤゴが羽化できないことを確かめた研究者がいる。田んぼで越冬する赤とんぼの卵は、春に水が入ってから孵化する。孵化したヤゴは農薬の影響を受けて羽化できないと考えられる。

■会場質問：河川改修でトンボ生息環境に

配慮するためにはどうしたらよいか？

回答：護岸壁に連続的に袖壁を少し出し、土砂が連続してたまることにより、草が生えて生物生息環境ができる。

b アメリカザリガニ 駆除が必要なわけ

明治期に、アメリカから食用に輸入されたウシガエルの養殖用餌として日本に持ち込まれ、神奈川県から全国に拡がり野生化した。

・生態系への影響

近年、アメリカザリガニが大繁殖して絶滅危惧種のベッコウトンボなどを絶滅に追いやる事例がでてきている。水生昆虫などを直接食害するだけでなく、水草も食べる雑食性のため、在来種の生息環境に大きな影響を与え、水質も悪化する。アメリカザリガニは水を干しても生き残り、特定外来生物(移動禁止)のウシガエルやブラックバスなどよりも駆除が難しい生物であるにもかかわらず、外来生物法では要注意外来生物であり、規制を受けていない。

・アメリカザリガニの駆除方法と効果

駆除方法では、アナゴカゴに餌を入れて設置し、捕獲する方法が夜行性のアメリカザリガニには効果的である。希少ゲンゴロウの生息地など各地で実施されて、影響を与えない程度に減った事例もある。効果は、姿を消した水生生物が戻って生息しているかを継続調査で確認する。

・アメリカザリガニとの付き合い方

水生生物にとって怖い存在のアメリカザリガニだが、子供向けの冊子ではそのことが書かれていないばかりか、影響はないとするものもあるのは問題である。教育の場で外来生物について「飼えなくなったら元に戻す・新しい場所には入れてはいけない」ことを教えて欲しい。オーストラリアでは教育が徹底していて、地域の自然が崩壊することが教えられている。

・アメリカザリガニ対策への取り組み方について

網を使って分布調査し、アメリカザリガニ流域マップを作る。保全対象種がいる地

域に入っていれば、早急に駆除し、影響を与えない程度に低密度にする。駆除実績の個別データを積み重ね、情報発信する。入っていない地域には、入らないようにする。

(イ) アメリカザリガニについて流域の事例発表

a 愛川町尾山耕地・池の駆除活動：

諏訪部 晶(あいかわ自然ネットワーク)
休耕田の池にアメリカザリガニが増えて、水生生物の姿はほとんど観られなくなっていた。2010年からアナゴカゴを設置、2年間で約3,000頭の駆除をした結果、トンボの幼虫や水生甲虫などが多数見られるようになり、成果が目に見えてあがっている。

b 田んぼのアメリカザリガニの現状：

倉橋満知子(相模原市鳩川・縄文の谷戸の会)
かつて、ウシガエルを養殖していた場所では、ウシガエルの養殖を止めてもアメリカザリガニだけは生き残っていた。一年中湧水があるので水路をつくり、冬水田んぼにすると、アメリカザリガニが増えてしまい、現在は水田の稲の株ごとにいる状態であった。その頃から、マルタニシなどがいなくなるなど、生物相に変化が見られた。

■感想文(アンケートから)：

アメリカザリガニがいったん猛繁殖したら、駆除、絶滅がきわめて難しい代表例として、もっと子供たちを含めて意識啓発をするべきとの意見が多数出た。

(3) アメリカザリガニ駆除実習・駆除活動の実施

駆除実習

開催日：2011年8月28日

場所：愛川町尾山耕地 休耕田の池
相模原市鳩川・縄文の谷戸

参加者：8名(指導：諏訪部 晶)



アメリカザリガニ計測実習(尾山耕地)

アメリカザリガニをアナゴカゴからバケツに回収し、実施日、性別、ノギスで甲長を測定し甲長*、総重量を記録した。

*甲長：目の後ろから頭胸部と腹部の境までの長さ
アメリカザリガニ駆除用のアナゴカゴ設置(相模原市鳩川・縄文の谷戸)

■煮干などの餌をお茶袋に入れ、アナゴカゴ餌ポケットに収める。



■アナゴカゴの入り口が水面から出ないように沈める。カエルなどが入った場合におぼれないように、上部は水面より上に出るようにして、できるだけ頻繁(2~3日おき程度)に上げる。

■水路の生きものを調べる。ハイイロゲンゴロウ等



アメリカザリガニ駆除活動・実施状況

愛川町尾山耕地(担当：諏訪部 晶)

回収日：5月~12月 合計48日

5/9・18、6/1・5・12・16・17・24・25・30、
7/4・11・13・17・18・21・25、8/3・6・
12・15・23・24・26・28・29、9/1・6・7・8・
29、10/4・14・17・25・27、11/2・4・12・
17・22・24・25・26、12/2・4・6・13

駆除数：総計1,610頭(メス884頭、オス726頭)

総重量：10,811 g

混獲(入ってしまった他の生きもの)：

コガモ・ドジョウ・トウキョウダルマガエル・コガムシなど

相模原市鳩川・縄文の谷戸

(担当：倉橋満知子)

回収日：9月10月の合計3日

(9/4・11、10/2)

駆除数：総計282頭(メス117頭、オス165頭)

混獲：タヌキ・アズマヒキガエル

4 流域ツアー&ウォッチング ～水源地域での再生可能エネルギーの可能性を探る視察&交流～

(報告者：事業担当幹事 牧島 信一)

2011年8月4日(木)、神奈川県側から28名、山梨県側から10名の総勢38名が合流して、視察と交流はほぼ予定どおり行い、神奈川県側の帰りのバスの中では、普段見ることできない施設等を視察でき、説明を聞くことができ非常に有意義であったとの意見が多かった。

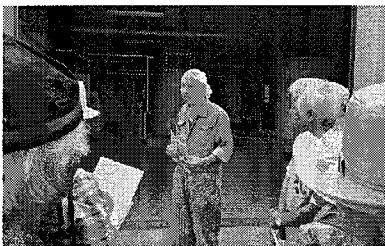
1 視察&交流プログラム

■両県から合流して第1部→10:45視察「富士ヶ嶺バイオセンター」①(富士河口湖町内)。11:45食事「勝山道の駅」。12:45視察「山一産業水力発電所」②(富士吉田市内)。■第2部→13:30説明「山梨県及び都留市の自然エネルギーへの取組み」③。都留市役所近くで、視察「元気くん1号、2号」④。視察「エコハウス、植物工場」⑤。15:30出発：■第3部→15:45視察「NPO法人グリーンエネルギー研究会のBDF工場」⑥。視察「平栗発電計画地」⑦。→16:30現地解散、それぞれ山梨県と神奈川県へ帰途についた。

視察先の内容は、既に会報誌アジェンダ113(2011.10第27号)で紹介されているので参照下さい。年報では主に視察の狙い・要点を報告する。

2 視察先とポイント

(ア)視察先「富士ヶ嶺バイオセンター」①



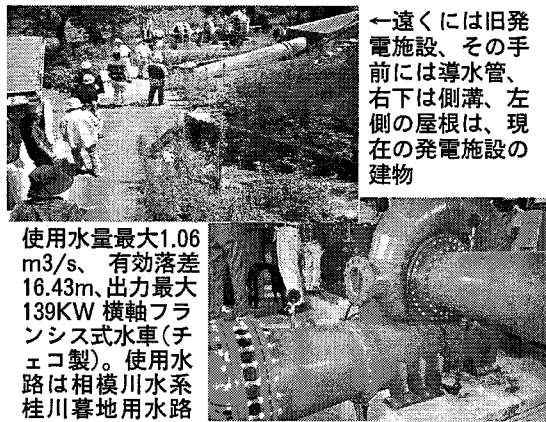
発酵施設前で、説明を受け、機械類も見学

富士河口湖町営施設で、指定管理者J Aクレインの職員から説明を聞くことができた。ここは、酪農業の牛の糞尿を発酵させ、バイオ燃料としてメタンガスを得ている。平成16年に国・県等からの補助金で建設。15軒の農家から糞尿40トン/日、有料(1,000円/トン)で搬入。最大処理能力は15,000トン/年で、当該

施設用電力に消費し、現在余剰電力を売電する段階に至っていない。コスト削減のために様々な工夫改善に取り組中とのことであった。

(イ)視察先「山一産業水力発電所」②

中部電力甲子母発電所の払い下げの施設で、平成16年に新たに竣工した発電施設で撚糸機械3KW15台と隣接のスポーツ施設用に使用している等、撚糸工場が経営上成り立っているのは、自家発電のおかげ。現社長のお父さんから説明を受けた。丁度修理中で水は側溝を怒濤のように流れて水量の多さと落差を体感することができた。



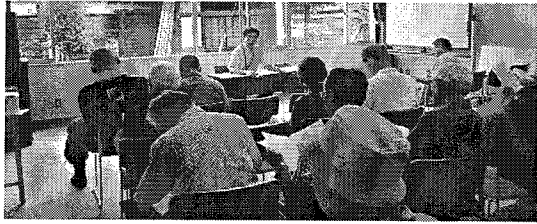
←遠くには旧発電施設、その手前には導水管、右下は側溝、左側の屋根は、現在の発電施設の建物

使用水量最大1.06 m³/s、有効落差16.43m、出力最大139KW 横軸フランシス式水車(チェコ製)。使用水路は相模川水系桂川暮地用水路

(ウ)説明「山梨県及び都留市の自然エネルギーへの取組み」③

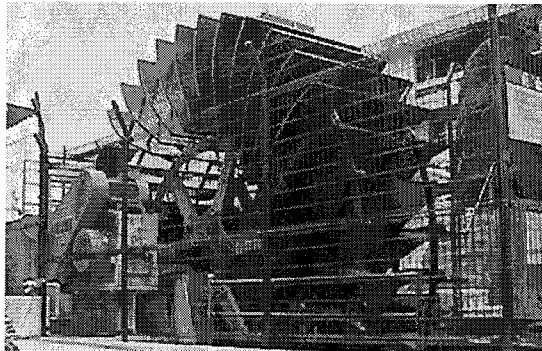
資料「クリーンエネルギー先進県やまなしの実現を目指して」「やまなし小水力発電推進マップ」を用いて、県から説明を受けた。特に太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電、バイオマス熱利用(木質・廃棄物)が重視されていて、今回は、その中の小水力発電、バイオマス熱利用(廃棄物)を視察することができた。また、特筆すべきは都留市内には湧水が多く、小水力発電のポテンシャルが高く、新しいまちづくりには魅力的な資源と浮上しつつある。また市からは資料「エコロジカル・バランスタウンつる家中川小水力市民発電所」によって元気くん1号、2号等の詳細な説明を受けた。市民公募

のつるのおんがえし債の発行など、大変有意義な示唆を得ることができた。



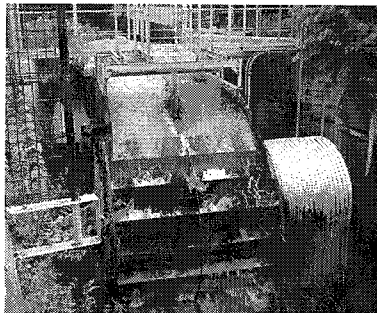
ミュージアム都留での説明会

(エ)視察先「元気くん1号、2号」④



↑元気くん1号：
下掛水車発電システム
→元気くん2号：
上掛水車発電システム

共にドイツ製



設置されている家中川は生活河川のほか、農業用水としても使われていて、建設にあたり、1) 農業用水のために流入量の変動が激しい(夏場多、冬場少)、2) 市街地を流れるためにゴミの流入が多い等の課題がある。元気くん1号はゴミに弱い下掛け水車発電システムで、新技術の導入によって解決したが、市街地での発電所では、ゴミ問題、近隣への騒音問題等があることも知り、市民参加のあり方に工夫の必要性を強く感じた。

発電所の概要は下記の通り：

○元気くん1号：使用水量最大 2.0m³/s、常時 0.77m³/s、水車直径 6 m、有効落差最大 2.0m、出力最大 20KW

○元気くん2号：使用水量最大 0.99 m³/s、常時 0.21m³/s、水車直径 3 m、有効落差最大 3.5m、出力最大 19KW

(オ)視察先「エコハウス、植物工場」⑤

小水力発電のまちの「エコハウス」普及構想にもとづいてつくられたコンセプトエリア。小水力発電施設と一体化した「エコハウス」、水の循環サイクルと一体化した「エコハウス」、森林再生に直結する「エコハウス」、地域素材を活用した「エコハウス」…。隣の城南倉庫と共に暮らしの中のエコ未来のアイデアが集約されていた。

(カ)視察先「平栗発電所計画地」⑦



「エコハウス」都留市エコポータルサイト
<http://tsuru-co2.jp/ecotop/>
楽しく紹介されているので是非ご参照。



豊かな水量の平栗用水路、7m下の
落下地点は爆音近い

視察先「NPO 法人グリーンエネルギー研究会のBDF工場」⑥は、試験製造中で報告は省略するが、その工場の隣接地で、近隣のお付き合いから始まった水力発電所の計画案を紹介する。柄杓流川から取水した平栗用水路の途中の滝を利用する計画のもので、「設計計算上は約 25KW の出力を期待でき、現在の課題は国交省からいかに利水権の許可を得るかが全てです」と西依さんは語った。具体的には、第1利水権が農業、生活、防火用を、発電用へ変更。水量や落差および発電所設置場所等の立地条件は良いとの専門家の評価あり。地域で支持される仕組みを模索中。

謝辞

今回の視察&交流会では、1部、3部に関しては、当会会員でもあるNPO法人西依三徳さんに調整をお願いした。また、2部に関しては山梨県と都留市に調整をお願いした。いずれも有益な視察先と説明会となったことを感謝申し上げたい。

5 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2011

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

桂川・相模川流域の各地域で、ゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しました。

当協議会では、御提供いただいた実施予定情報をとりまとめ、リーフレットの配布や当協議会のホームページにより、年2回、情報発信しました。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）などの物資を提供しました。

【2011年度 資材提供実績】

品 目	提供総数
ゴミ袋	22,840 枚
軍 手	9,700 双
簡易水質測定器	540 個

(3) 実施結果について

今年度実施した「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2011」では、桂川・相模川流域の各地域で28回のキャンペーン事業が実施され、23,319人が参加し、54,488kgのゴミを回収しました。

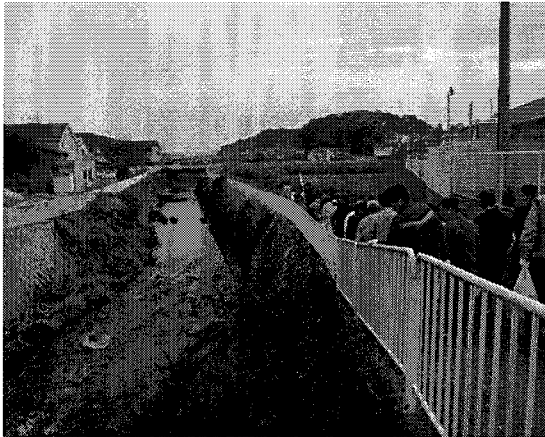
なお、実施結果の概要については、「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2011 実施結果一覧」（30頁から31頁に掲載）のとおりです。

(4) 参加者の主な意見・感想について

- 水生生物では、オイカワやカマツカが観察できた。水がきれいになっており、ゴミは空き缶が減り、ビニール類が多かった。
- 昨年同様、地域団体による清掃活動やマナーの向上によりごみの量は少なくなっています。
- 台風により河原の形状が変わっており、また流れついたゴミや流木が散乱しておりました。



【清掃活動とともに簡単な水質調査と生物調査を実施(7月24日)】



【地元河川の清掃活動を実施(11月11日)】

桂川・相模川クリーンキャンペーン 2011 実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※1kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の 実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	農具水質検査	水生生物調査
1	4月3日 (日)	神奈川県	国道20号線吉野 クリーン活動	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線 クリーン活動	25	100	100		-	-
2	5月7日 (土)	神奈川県	海老名市永池川	永池川川歩き 実行委員会	第14回 永池川川歩き	17	63	18	120 (バイク1台)	○	○
3	5月8日 (日) 7月24日 (日)	神奈川県	津久井湖道志橋～ 横浜水道青山貯水 池	津久井湖の自然を 守る会	河原清掃例会	123	70	70	300 (冷蔵庫3台、テ レビ2台、タイ ヤ3本、金庫1 、電子レンジ1台)	-	-
4	5月5日 (木)～ 6月5日 (日)	神奈川県	神奈川県各海岸	財団法人かながわ 環境美化財団	ビーチクリー ンアップかな がわ2011	3,747	8,599	5,126		-	-
5	5月8日 (日)	神奈川県	目久尻川 亀島団 地橋～小園橋	目久尻川を きれいにする会	目久尻川クリ ーンアップ大 作戦	100	30	30	180 (バイク1台、 自転車2台、 テレビ1台)	-	-
6	5月8日 (日)	神奈川県	相模川河口茅ヶ崎 側	桂川・相模川流域 協議会 相模川湘 南地域協議会	相模川湘南地 域協議会「ク リーンキャン ペーン」	33	540	540		-	-
7	5月15日 (日)	神奈川県	座間市内目久尻川 (前田橋～寒川橋)	座間のホテルを 守る会	2011年春の目 久尻川クリ ーンアップ作戦	92	250	250	500 (鉄パイプ、 鉄加工具、 自転車)	-	-
8	5月22日 (日)	神奈川県	赤橋のわきの土手 (茅ヶ崎市浜之郷)	小出川に親しむ会	小出川 川の 土手そうじ	20	270	126		-	-
9	6月5日 (日)	神奈川県	川とのふれあい公 園～神川橋下流河 川敷	寒川町	相模川美化 キャンペーン	1,476	310	130		-	-
10	6月5日 (日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャン ペーンクリー ン 茅ヶ崎	1,667	1,760	990		-	-
11	6月5日 (日)	神奈川県	"愛川橋、 田代運動公園前河 原、 八菅橋"	愛川町、愛川区長会	あいかわごみ ゼロクリー ン キャンペーン	6,653	8,140	5,110		-	-
12	6月5日 (日)	神奈川県	道志川弁天橋上流 河原	中道志川トラスト 協会	河川美化活動	20	50			-	-
13	6月6日 (日)	神奈川県	高田橋ほか、市内 流域5地区9会場	相模原市、 相模川を愛する会	「県央相模川サ ミット」六町 村合同クリー ン キャンペーン 相模川クリー ン 作戦	1,123	1,600	790	160 (テレビ、 バイク、 コピー機)	-	-
14	7月24日 (日)	神奈川県	海老名市河原口の 相模大橋下河川敷	地球チャイルド	相模川でかん たんな水質調 査と生物観察	20	2	2	30 (ガスレンジ1台、 バーベキュー 鉄板1枚)	○	○
15	9月11日 (日)	神奈川県	座架依橋上流相模 川グランド	座間市	相模川クリー ン キャンペーン	1,843	1,000	500		-	-

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数(人)	ごみ回収量(kg) ※1kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の 実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	観水質検査	水生生物調査
16	9月・10月 第2・4 水曜日	山梨県	山中湖畔一円	山中湖観光地を 美しくする会	村内一斉清掃	3,000	2,385	960		-	-
17	9月25日 (日) 2月26日 (日)	神奈川県	新鶴嶺橋⇄萩園橋 浜園橋⇄萩園橋	小出川に親しむ会	小出川の川 そうじ	70	540	495		-	-
18	10月2日 (日)	神奈川県	亀島団地から 小園橋まで	目久尻川を きれいにする会	目久尻川クリ ーンアップ大 作戦	130	30	50		○	-
19	10月2日 (日)	神奈川県	綾瀬市吉岡 吉岡地区センター	NPO 法人 ふるさと環境市民	目久尻川の 地域清掃	50	1,500	500	40 (自転車2台)	-	-
20	10月16日 (日)	神奈川県	津久井湖道志橋～ 横浜水道貯水池	津久井湖の自然を 守る会	第3回 清掃例会	65	20	90	37.8 (テレビ1、 タイヤ1本、 バッテリー)	-	-
21	10月17日 (日)	神奈川県	道志川弁天橋 上流河原	中道志川 トラスト協会	河川美化活動	25	100			○	-
22	10月23日 (日)	神奈川県	荻野川 (横林橋～万年橋)	厚木市 荻野自然観察会	荻野川クリーン キャンペーン	10	2	1		○	-
23	10月23日 (日)	神奈川県	高田橋ほか、市内 流域5地区9会場	相模原市、 相模川を愛する会	「県央相模川サ ミット」六町 村合同クリーン キャンペーン 相模川クリーン 作戦	1,123	1,350	1,240	140 (テレビ、 バイク)	-	-
24	11月3日 (日)	山梨県	小菅村内全域	多摩源流クリーン 作戦協議会		216			4,000 (4tコンテナ 1台)	-	-
25	11月6日 (日)	神奈川県	目久尻川、小出川	寒川町	目久尻川・ 小出川河川 美化キャンペ ーン	1,476	330	1,850		-	-
26	11月6日 (日)	神奈川県	国道20号線吉野 クリーン活動	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線 クリーン活動	25	288	72	80 (テレビ1台、 冷蔵庫1台)	-	-
27	11月6日 (日)	神奈川県	中津川・オ戸橋 より300m下流	上三田青少年健全 育成会	上三田 クリーン作戦	60	324	99	80 (自転車3台、 テレビ1台)	○	-
28	11月10日 (木)	神奈川県	海老名市北部公園 ～小園橋	高座地区河川を きれいにする会	河川パトロー ル・河川環境 美化活動	60	18	9		-	-
合 計						23,319	29,671	19,149	5,668		
ごみの総合計量(推計)						54,488 kg					

※ ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・ 袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・ 粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・ 具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めない。

→ タイヤ@7.8kg(トラック用@53.7kg)、
テレビ@20kg、冷蔵庫@60kg、洗濯機@30kg、
自転車@20kg、オートバイ・スクーター@120kg、
バッテリー@10kg

6 流域データベース化共同事業

(報告者：關 正貴)

(1) 事業の実施目的

2004年度より日本大学系長研究室とのパートナーシップで推進してきました。今年度で8年目となった継続事業です。本事業は流域環境情報や活動情報を効率的に整理し、活用することを目的としています。

今年度は、会議のほか、事業のデータの確認・修正や、会員に向けた誰でも使用可能なGISソフトの利用方法についての勉強会を行いました。

(2) 事業の内容

2011年度流域データベース化共同事業の活動内容は次の通りになります。

ア 会議の実施

電子メールにて関係者間での連絡の他に、2012年2月24日(金)に本事業の会議を市民会員および事務局の出席のもと、神奈川県庁にて開催いたしました。内容は、今年度の事業実施状況確認およびGIS勉強会の進め方、次年度の事業の実施の確認でした。次年度は、環境調査関連でこれまでGIS化しきれていない情報や新たな情報についてのGIS化を各担当者と連絡を取り進めることとなりました。また、引き続きGIS勉強会を行うことを確認しました。

イ 流域協議会事業等のデータベース

(ア) 身近な水環境の一斉調査のデータベース化

2005年度から毎年、環境調査事業では、「全国水環境マップ実行委員会」が実施する「身近な水環境の一斉調査(以下、一斉調査)」に参加しています。今年で7年目になりますが、環境調査事業担当者より受けた情報を本事業担当者がGIS上で図化し、環境調査事業担当者に返すことで、独自マップとして報告書での情報提供等に活用されています。本年も、CODの中央値を3段階に分けて表示した図を作成し、図1のようなものや3段階をカラーで色分けしたマップの作成を行いました。

(イ) 流域協議会事業活動データの確認

2004年度の事業開始より、表1のようなデータをGISで作成してきました。昨年度に引き続きデータの確認作業を行ないました。このうち、一斉調査の2009年の情報に図の座標値のズレがあることが認められたた

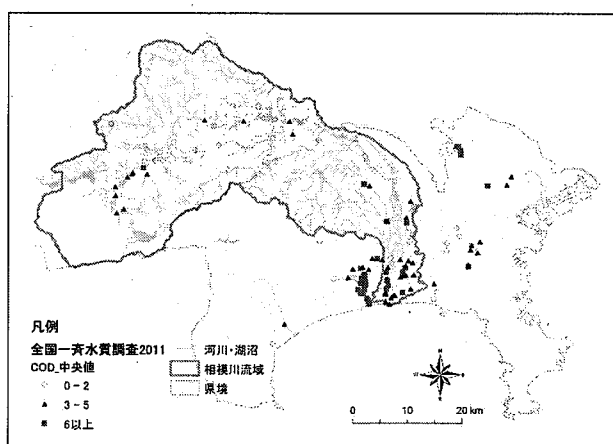


図1 独自作成したマップ

め、そのズレについての修正を行いました。

表1 GIS化した情報

事業
2005年度身近な水環境の一斉調査、2006年度身近な水環境の一斉調査、2007年度身近な水環境の一斉調査、2008年度身近な水環境の一斉調査、2009年度身近な水環境の一斉調査、2010年度身近な水環境の一斉調査、2011年度身近な水環境の一斉調査、 田んぼの生きもの調査、魚道調査、シジミ調査、桂川・相模川流域シンポジウム、上下流交流事業、流域ツアー&ウォッチング
主な基盤的情報
桂川・相模川中心線、桂川・相模川流域、相模川支流参加自治体、流域内自治体

ウ 会員向けGIS勉強会の実施

本年度も会員向けGIS勉強会を企画しました(表2)。

今回は、無償配布がなされているGISソフトを利用し、自宅での活動データの利用を目的としました。

当日は講師やアシスタントを含め、8名の参加のもと、①ダウンロードサイトからのインストール、②データを入れるフォルダ作成、③既存データを利用した図のデザイン、④既存データによる情報の確認(水質の年代間比較)の内容で行いました(写真1、写真2)。

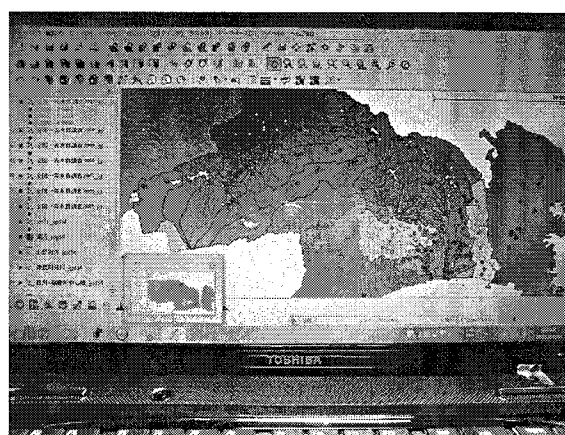
この勉強会の実施により、自宅で挑戦したいとの声が出てきています。

表2 勉強会開催概

開催日時	名称	会場	目的
3月24日(土) 10:00~12:00	GISに親しむ会 日本大学生物資源科学部 建築・地域共生デザイン 研究室オープンゼミ	日本大学 生物資源科学部 七号館四階 CAD室	無償配布されているGISの操作方法を学び、自宅での事業活動情報の利用を可能にする。



勉強会実施風景



無償GISの操作画面

7 会報誌の発行事業

(報告者 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

(1) 通常号の発行

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ113」を発行しています。2011年度は、2011年10月（第27号）と2012年3月（第28号）に、2回発行しました。

第27号では、上流域の生き物について試験研究等をしている山梨県水産技術センターの職員による「桂川の生き物シリーズ」と題した新連載を開始しました。また、5年来関東近圏でトンボの観察を続けている市民会員の諏訪部さんによる「トンボシリーズ」と題した新連載も始めました。このような記事から、広く流域の水環境が育む生態系にも目を向けて保全活動につながることを期待しています。

昨年度から継続している「流域紀行」は、第27号では西桂町・富士吉田市を、第28号では富士河口湖町を視察しました。流域で熱心に活動する地元住民や行政職員でしか知りえないような情報を取材して記事に掲載しました。

その他、第27号では、事業者会員でもある(財)かながわ海岸美化財団から20周年記念活動についてお知らせや、復興支援に尽力する市民会員の方から東日本大震災被災地での復興作業について報告をいただきました。また、第28号では、カワラノギクを始めとする河辺植生固有種を対象に保全生態学の研究をされている明治大学農学部応用植物生態学研究室の倉本宣教授から、カワラノギクプロジェクトについての報告をいただきました。

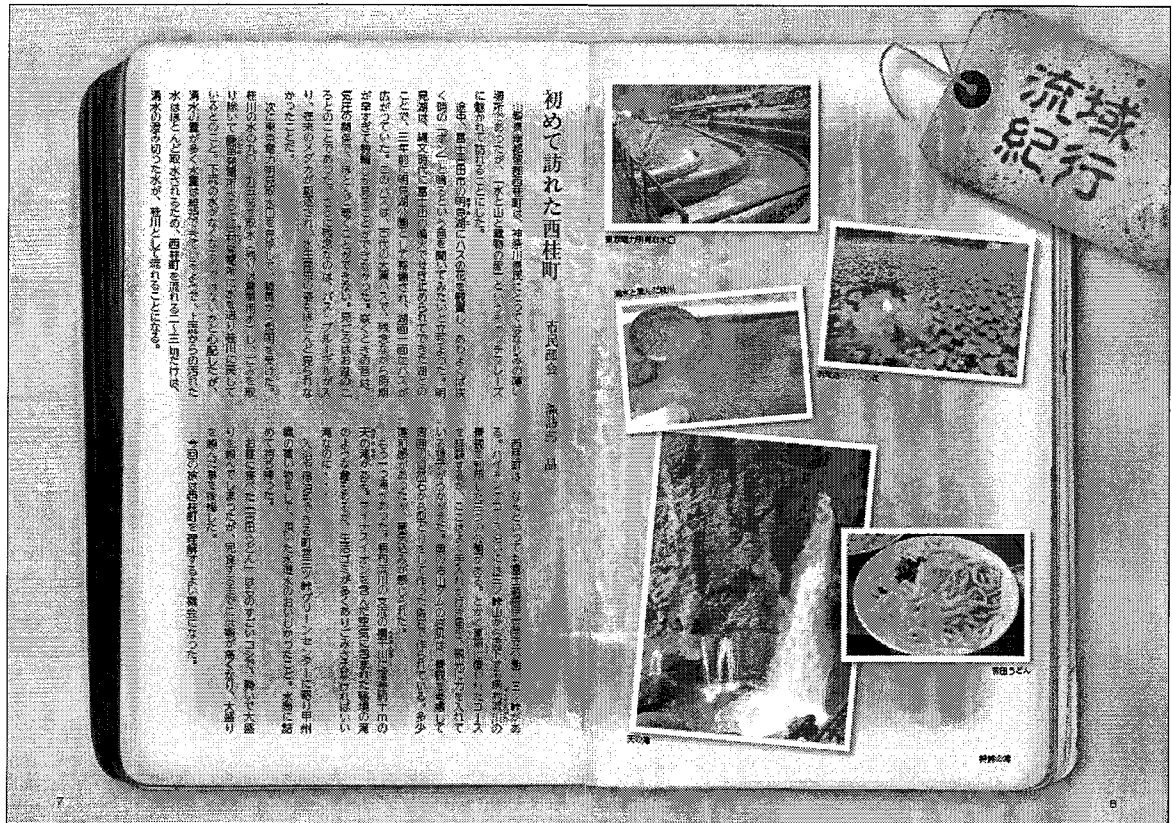
会報誌は、桂川・相模川流域協議会ホームページ (<http://www.katura-sagami.gr.jp/>) にアクセスすると、創刊号からご覧いただくことができます。



「あじえんだ113」第27号



「あじえんだ113」第28号



「あじえんだ113」第27号「流域紀行」(視察先: 西桂町・富士吉田市)

カワラノギクプロジェクト

1. なぜカワラノギクなのか?

カワラノギクは、国の天然記念物のカワラノギクに属する種で、多岐にわたる用途がある。その用途は、主に観賞用である。また、その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。

2. カワラノギクの現状

カワラノギクは、現在絶滅の危機に瀕している。その理由は、その生息地の減少と、その花の採取によるものである。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。

図1. カワラノギクの花

図2. カワラノギクの花

図3. カワラノギクの花

3. 局所個体群の発達と衰退の過程

局所個体群の発達と衰退の過程は、その生息地の環境と、その花の採取によるものである。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。

4. 採りに使われていない砂礫地

採りに使われていない砂礫地は、カワラノギクの生息地である。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。

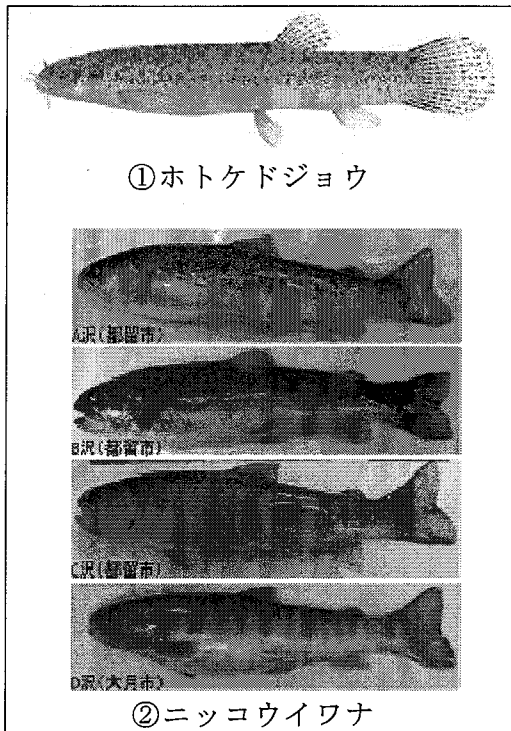
5. カワラノギクの種子期の動態

カワラノギクの種子期の動態は、その生息地の環境と、その花の採取によるものである。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。

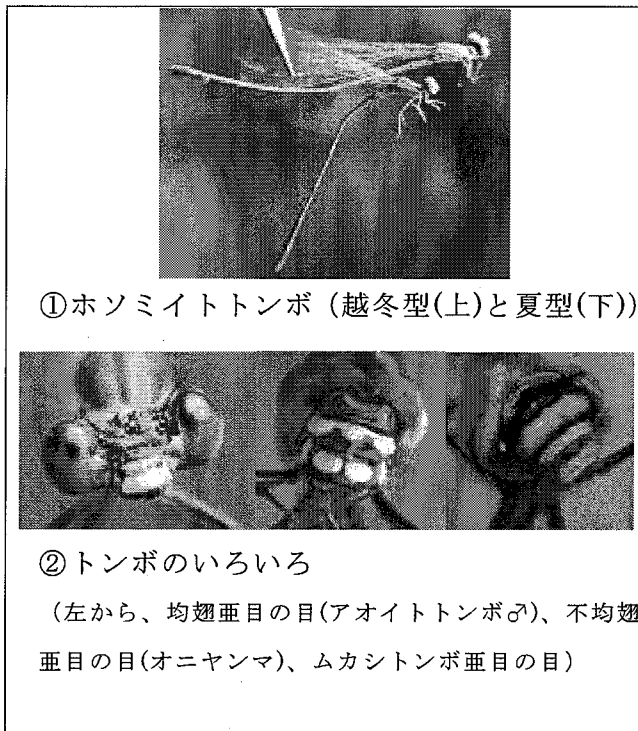
6. 飛翔高ごとの種子重量の割合

飛翔高ごとの種子重量の割合は、その生息地の環境と、その花の採取によるものである。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。その花は、茶の葉と一緒に飲まれる。

「あじえんだ113」第28号「カワラノギクプロジェクト」



新連載「桂川の生き物シリーズ」



新連載「トンボシリーズ」

(2) 浜口哲一先生追悼特別号の発行

浜口先生は、生涯にわたり平塚市を中心として相模川下流域の環境保全活動に尽力し、会報誌「あじんだ113」においても、第4号(2000年3月号)から第24号(2010年3月号)に至るまで、長きにわたってご寄稿いただきました。自然や生き物を愛する先生の原稿は、私たち会員の心をくすぐる内容で毎回楽しませてくれました。これまでの浜口先生の連載を一冊にまとめた追悼特別号を、2011年5月に発行しました。



あじんだ113 追悼特別号 浜口哲一先生を偲んで

8 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会では、広く情報を発信するため、2001年9月からホームページを開設し、ホームページ運営委員会を組織して、掲載内容の確認や運営の意志決定を行っております。ホームページの運営及び更新等については、外部に委託することによって、より迅速に情報発信を行っております。

また、委託者からの提案もあり、2006年7月1日には、さらに使いやすく、内容を充実させるため、リニューアルを行いました。

今後は、実施した事業結果の掲載などを積極的に行い、よりよい情報発信に努めていきます。

(2) アクセス件数について

今年度のアクセス件数は、4,883件となり、昨年度と比較して343件の増となっています。

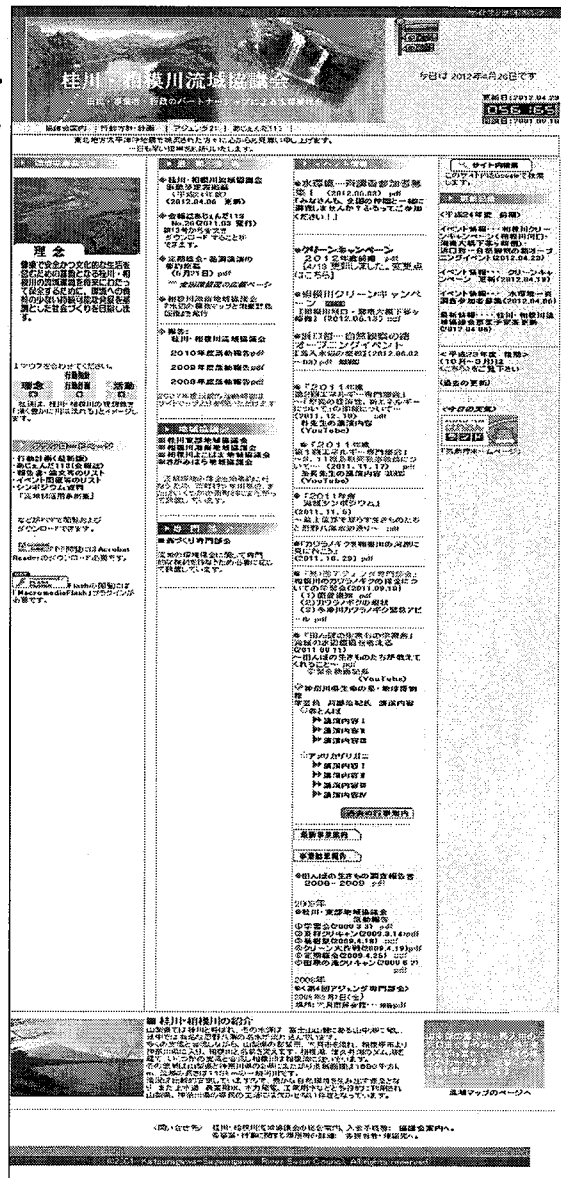
今後は、より一層の充実を図っていきたいと考えています。

【各年度別アクセス件数】

年度	件数	累計件数
2001	800件	800件
2002	4,299件	5,099件
2003	5,266件	10,315件
2004	5,561件	15,876件
2005	6,853件	22,729件
2006	6,803件	29,532件
2007	6,190件	36,181件
2008	6,008件	42,189件
2009	4,226件	46,415件
2010	4,540件	50,955件
2011	4,883件	55,838件

※ 2001年度は9月から(7か月分)

桂川・相模川流域協議会
ホームページアドレス
<http://www.katura-sagami.gr.jp>



9 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会

(報告者:山梨県富士・東部林務環境事務所)

1 役員会の開催

役員会 2 回開催 (5 / 14、10 / 27)

2 総会の開催

2011.6.26(日) 大月市民会館4階会議室

総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した持続可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施していくことが決定されました。

議事後には、昨年度実施した猿橋附近の水底清掃活動の際に撮影した映像の視聴及び「桂川流域で起きていること」と題して桂川支流沢入革において上野原土地改良区が実施している土地改良事業についての概要報告が行われました。

また、市民会員である西依氏が参加した石巻市における震災ボランティアの活動報告が行われ、参加者は興味深く聞き入り、質疑応答が交わされました。

3 クリーンキャンペーン

夏狩湧水クリーンキャンペーン

2012.3.17(土) 都留市夏狩 参加42名

天候が心配されましたが、地元の都留市立東桂中学校の2年生約20名と都留漁業協同組合から約10名の参加をいただき、市民会員及び都留市生活環境課等によりごみ拾いを行いました。

当初は、河川敷のごみ拾いも実施する予定でしたが、水量が多かったため、生徒達には湧水のわき出る斜面のごみ拾いをお願いしました。

元気な学生達の勢いにより斜面のごみ

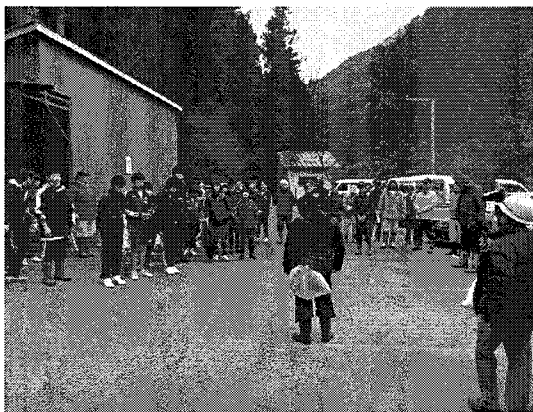
はみるみる集められていきました。

空模様を気にしながらの作業ではありましたが袋の数にして40あまりのごみを集めることができました。

しかしながら、そのゴミがどこからやってきたかを考えると、更なる活動の拡大が必要であると認識を新たにしました。



斜面清掃に取り組む東桂中学校の生徒たち



あいさつをする勝俣会長

※非公式活動

桂川支流クリーンキャンペーン

2012.3.10(土)上野原市ハツ沢 参加10名

当日朝まで降り続いた雨のため、中止としたところでしたが、連絡が不徹底と

なっていた場合を心配して現地に集まった「上野原をきれいにしよう会」のメンバー10名ほどから、「この程度の雨ならやれるだろう」という声があがり、ここにいるメンバーだけでも、ということで1時間程度ではありましたが、ごみ拾いを行い、袋の数にして20ほどのゴミを集めることができました。



集められたごみ袋

4 学習会開催

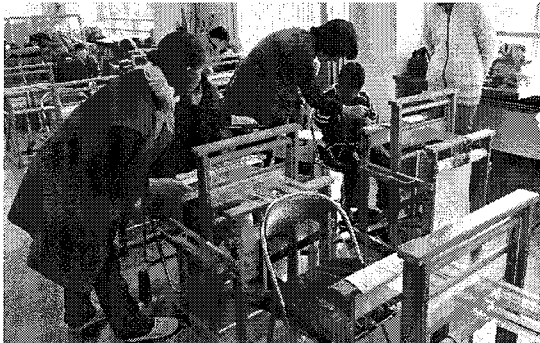
(1) 森づくり学習会

2011.12.23(金) 大月市 参加11名

市民会員の高鳥氏及び大月織物研究会会員を講師に木工体験及び織物体験を実施しました。



高鳥さんによる木工体験



大月織物研究会による織物体験

(2) 「地域の排水を考える」

2012.3.1(木) 大月市 参加18名

大月市及び都留市がそれぞれ平成21年度から22年度にかけて実施した浄化槽等実態調査報告を基に意見交換会を行いました。

市民会員のほかにも生活廃水処理に興味を持つ方々が多く集まり、この実態調査を調査だけで終わらせるのではなく、排水処理計画につなげていって欲しい、山間地が多い当地域においては下水道にこだわらずに地震等災害にも比較的強い浄化槽の整備を進めるべき、など多くの意見が出され、生活排水に対する参加者の関心の深さをうかがい知ることができました。

今後も、会員以外の方の参加をいただけるようなこのような学習会を企画していきたいと思います。



意見交換会のようす

5 河川環境調査他学習

全国水質一斉調査

2012.6.5(日)

桂川・相模川流域協議会が参加する「環境調査事業～身近な水環境全国一斉調査」に、参加・協力しました。

(2) さがみはら地域協議会

(報告者：倉橋満知子・有井 一雄)

1. 総会 1回

9月10日 場所 青根草木館

相模原市青根地区に林業家、佐藤好延さんが建設した、森の駅「青根草木館」で開催しました。道志道の途中にありますので、寄ってみてください。佐藤さんから津久井の森の現状や思い、そして希望など抱負を語ってもらいました。

23年度の活動については日程、内容など詳細に打ち合わせをしました。

2. グリーンマルシェ参加

5月28日

場所 相模大野 桜井テニスコート

東日本大震災チャリティ・イベントに協賛し、参加しました。あいにくの雨で予定を大幅に削減して、コンサートと物品販売をしました。さがみはら地域協議会は無農薬野菜と端材の小物を販売しました。収益金は福島県に送りました。



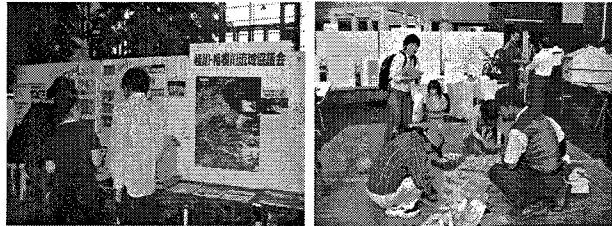
3. 相模原市主催「消費生活展」参加

10月14、15日 場所 橋本駅ミウイ5階

消費者団体や関係団体で毎年開催されており、さがみはら地域協議会は

木材の活用と生ごみのたい肥化を主なテーマにして、一般の方々に説明をしました。

熱心に聞いてくれる人が多く、勉強になったと喜んでもらえました。また、木工コーナーを開催して、竹のはし作りやかざぐるま作りで、親子連れなどに好評でした。



4. 厚木市「環境フェア」参加

10月30日 場所 厚木中央公園

今回で2回目の参加です。湘南地域協議会と同じブースで、流域材の活用と生ごみたい肥化を展示しました。



5. 新磯野市民緑地植樹

3月14日 場所 新磯野市民の森

昨年、大量のごみ清掃をして撤去した後、貧弱な低木層を補うため、ヤマブキ、ムラサキシキブ、クヌギなどの苗木11本を植樹しました。



6. 継続事業「カワラノギクの再生保全事業」

相模原市大島の神沢河原に厚木土木事務所によって造成されたカワラノギクの圃場のうち、2号圃場（2009年造成）、3号圃場（2010年造成）をさがみはら地域協議会で管理することになり、カワラノギクの再生保全事業にさがみはら地域協議会で本格的に取り組むことになった。



〔満開のカワラノギク〕

2号、3号圃場からは大量の種子が採れ、2011年度は、葉山島河原に5袋、六倉河原に5袋、猿ヶ島に1袋、神沢河原の補植に2袋、寒川の神川橋下圃場に相模川湘南地域協議会用として3袋。残り1袋は予備として配分した。

播種の結果、神沢、六倉、神川橋下で発芽が確認され、猿ヶ島でも数本だけだったが確認したが、葉山島河原は何ゆえか1本も確認できなかった。

2011年度は台風の影響を4回も受け、何回も冠水したり、2号圃場に至っては圃場そのものも壊されてしまった。まず5月末の2号台風では、河原に溜まっていた雑草ゴミが襲来した。7月19日には超大型台風6号では、八丈島の倍くらいの所まで南下して直撃はなかったが、影響はあった。2号圃場の防流堤が壊され、本流がもろに圃場に入って流れ、掘り出されたものや、移動した砂礫に埋もれたものなど、被害は大きかったが、まだ無事に残っているものも多かった。

9月上旬、いわゆる二百十日には紀伊半島に大被害を及ぼした台風12号が襲来した。今回は冠水被害がひどく、しかも長引いた。六倉も冠水していて、全く近づけなかった。続いて9月22日には台風15号が直撃した。時間的には短かったが、瞬間の水量が多く、10年に一度の出水であったとのことであった。相模湖で2,500t/sも放流し、2号圃場は壊滅状態だが、3号圃場は残っていた。

六倉は、2mの冠水影響を受けているのに、カワラノギクは10月下旬には元気に咲いた。神沢との違いは何なのだろうか。神沢3号圃場に何とか残ったカワラノギクは何か元気がない。

7. 継続事業「里モニ1000調査・縄文の谷戸」

2011年で4年目に入り、あと2年で終了である。2010年度に勝坂遺跡公園の整備が行われ、芝生を植えたり大規模な植栽が行われた結果、植物相が単純化して、植物調査、蝶類調査等は全く面白くなってしまった。

斜面緑地のマヤランやエビネは無事だったが、特産のカントウタンポポは大幅に減少して、2012年1月26日の調査では、刈り取られている博物館のススキ原跡に数本が確認できたに過ぎなかった。ヒメオドリコソウやホトケノザがのさばっていた。

斜面緑地からの湧水の流れも水量が少なくなり、ホトケドジョウの生息が絶望的となってしまったのではないだろうか。



マヤラン：
腐生ランで、
葉がない。
関東南部以
西に分布。

(3) 相模川湘南地域協議会

(報告者：峯谷 一好)

1. 運営委員会の開催

平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で10回開催
4 / 13 寒川町、6 / 8 平塚市、7 / 13
茅ヶ崎市、9 / 14 寒川町、10 / 12 寒
川町、11 / 9 茅ヶ崎市、12 / 14 平塚市、
1 / 11 平塚市、2 / 8 寒川町、3 / 14
茅ヶ崎市



2. 総会の開催

5月15日 茅ヶ崎市役所分庁舎6階
コミュニティホール

3. シンポジウム「いっしょに甦らそう

茅ヶ崎の川」(総会と同時開催)

- ア 講演「災害と樹木の役割」
講師：鈴木伸一東京農業大学教授
参加者：42名
- イ 報告 茅ヶ崎の相模川災害防備保
安林について 村中恵子氏
- ウ 交流会 湘南地域の川にかかわる茅
ヶ崎市、寒川町、平塚市の市
民団体の方々

4. シナダレスズメガヤ除去とカワラノギ ク圃場の整備

神川橋下に繁茂している外来種シナダ
レスズメガヤを除去し、絶滅危惧種で
あるカワラノギクの圃場を作った(約
14m 四方)。約30年ぶりに、カワラノギ
クが開花した。詳細は、本誌「シナダレ

スズメガヤの調査事業報告」による。

5. 相模湖湖上からと神沢河原の自然観察会

6月26日(日) 8時30分⇒16時30分
(平塚発着)

参加者：協議会会員、公募市民合計27名。
ア 相模湖湖上で旧勝瀬村住民から相模
湖についての過去と現在の問題を聞いた。
湖底に沈んだ勝瀬地区は農業、漁業、
山仕事の全てが揃った素晴らしい村で
あった。上流からの土砂やアオコの発生
などの問題について学習した。
イ 神沢河原では相模原市立博物館の秋
山学芸員からカワラノギクの圃場と育成
について説明頂いた。説明の中で秋山学
芸員は、人間の手は最小限にして自然
に回復するのを心がけているとのこと
であった。カワラノギク圃場は今年の幼苗
も数多くあり、秋の開花が楽しみだった。

6. 相模川クリーンキャンペーン

5月8日 相模川茅ヶ崎側河口で実施
参加者：協議会員と行政12名、湘南ベ
ルマーレスポーツクラブ(指導者2名中
学生14名、市民4名)

若い力で、河口の広い河川敷を清掃で
きた。従来よりきれいになってきている。

7. 身近な水環境の一斉調査

6月5日 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町の
河川で実施 45 地点
参加者：17名

8. 「知ろう、ふれよう、寒川の河原の植物」 河原の巨大植物で遊ぼう

10月15日 寒川総合体育館多目的室
さむかわエコネット、地域協議会の初
のコラボイベント。事前に巨大植物の学



習会を行い、河原でクズ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、オオブタクサ、シナダレスズメガヤ、コセンダクなど採取し、展示や遊び用にみんなで準備した。当日はオギのフクロウなどいっしょに5m以上もある植物を体育館一杯に飾り付けた。

当日は大雨で、体育館内での開催だった。

どうやって遊ばせようかとおじさん達が一生懸命に考え、やり投げ、縄跳び、輪投げ、ダーツを準備したが、子供たちの発想には勝てず、子供はそれらを勝手に自由に使いこなし、次から次へと遊びを考えだし、大はしゃぎで動き回る一日となった。

9. 冬の金目川散策と野鳥観察会



平成24年2月19日 9:15 - 12:00

参加者：鳥の案内（こまたん）15名、

市民33名、協議会員9名、平塚市2名。東雲橋から花水橋（国道1号線）までの約2kmを散策した。鳥合せで確認した種はカイツブリ、カワウ、アオサギ、コガモ、トビ、バン、オオバン、イカルチドリ、イソシギ、キジバトなど28種。暖かい冬の日差しの中で、大勢の野鳥観察のプロといっしょに散策し、野鳥の生態についてのたくさんの知識と自然を守ることの大事さを学んだ。

10. 各イベントへの参加

- ・平塚市緑化まつり 4月30日
- ・神川橋下河原さむかわクリーンキャンペーン 6月5日
- ・ひらつか環境フェア 7月22・23・24日平塚 OSC 湘南
- ・相模川の河畔林を育てる会（茅ヶ崎市）4月17日外来種セイタカアワダチソウ、オオブタクサ除草作業、6月12日除草作業と樹木に名前札掛け、9月11日18:00 鳴く虫を聞く会、9月28日外来種の駆除 1月29日野鳥観察会など
- ・さむかわエコネット 8月20日鷺山観察会など
- ・ひらつか市民活動センター祭り 9月24日
- ・2011馬入水辺の楽校エコミュージアム展 10月8・9日
- ・あつぎ環境フェア 10月30日
- ・平塚環境ファンクラブ 12月17日—自然環境保全の大切さを考える集い—
- ・ひらつか市民活動センター「ボランティア博覧会」 3月10日
- ・平塚環境ファンクラブ「パネル展」 3月16日～3月23日市役所1階市民ホール

(4) 相模川よこはま地域協議会

(報告者：牧島 信一)

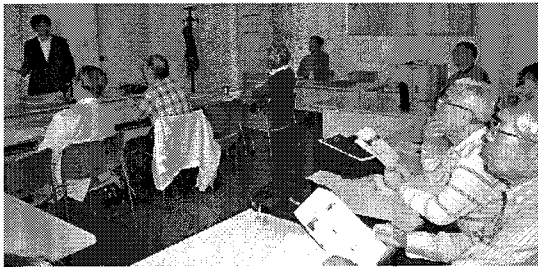
当地域協議会は、桂川・相模川流域の外に位置し、神奈川県内東部地域であり、主として水道水源として恩恵に浴している地域といえる。この地域特性を踏まえて、次のような視点で活動を計画し、実施した。具体的には、①流域の水環境の実態と課題を調べること、②神奈川県東部地域の県民に桂川・相模川を含む水道水源と水源林の保全の重要性と流域の恵みを啓発・広報すること、③桂川・相模川流域協議会本体・他地域協議会・他団体活動等との強調・連携を図って活動した。2011年度では、以下のとおり。

1 総会・会議等の開催：

① 総会：

5月25日(水)

かながわ県民センター、相模川よこはま地域協議会の平成22年度事業決算案、平成23年度事業予算案の説明があり、全員一致で承認された。総会に先だってかながわ農林水産ブランド戦略室担当深石氏による講演「神奈川県の森林と林業」にて木材の地産地消の貴重な知見を得た。



② 運営会議の開催：

今年度は、8回開催した。

③ 会議等で検討：当地域協議会運営会議(平成22年度11月10日)にて、提案があり、「水道水のみず探検」のマップづくりを約三年間かけて完成することを決めた。桂川・相模川流域の水源林・水源河川及び水処理施設と課題を調べ水道水に関する桂川・相模川流域の重要

事項の見える化を図り、啓発活動に活用する。

2 当協議会の活動

① 全国一斉水質調査：

5月29日(日)、例年どおり鶴見川・柏尾川等の18地点で、6人の地域協議会メンバーの参加を得て実施。

② チョウの観察会：

第1回 6月26日(日)

相模川のチョウかんさつ会。観察場所は、座間市・相模川河川敷(座間駅より路線バス)参加者3名、スタッフ4名の計7名で実施。第2回の7/24とともに、NACS-J日本自然保護協会「全国一斉自然かんさつ会」の一環として、よこはま水と森の会と共催して開催した。曇天にも関わらず10種のチョウが見られた。

第2回 7月24日(日)

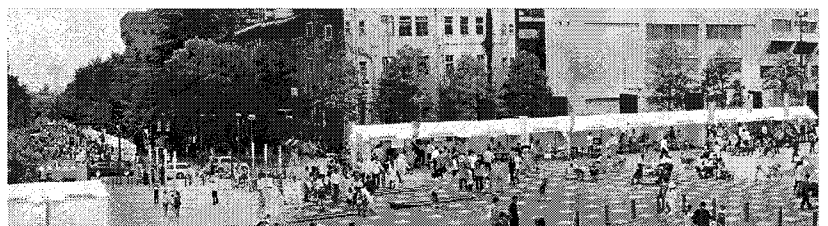
座間谷戸山公園のチョウかんさつ会。観察場所は、座間市・県立座間谷戸山公園(座間駅から徒歩10分)



参加者5名、スタッフ4名、外部講師1名の総勢10名。10時から15時にかけて、18種類のチョウの観察、またタマシの飛来する様子も久しぶりに観察することができた。

③ 6月4日(土)ー5日(日)

「地球環境イベント・アジェンダの日2011」、かながわ地球環境保全推進





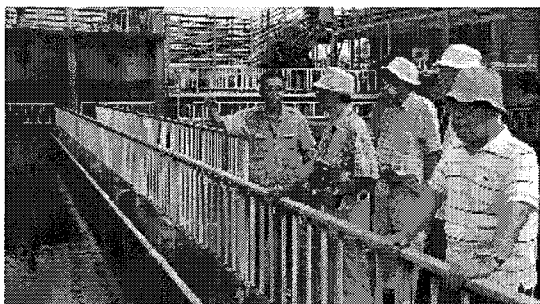
会議・かながわアジェンダ推進センター主催（会場：横浜市内日本大通り、象の鼻パーク）への出展。なお同時開催として、テレビ神奈川と日本大通り活性化委員会主催の「11収穫祭」も同時開催され、県内最大規模の環境イベントで、125,000人が来場した。

相模川よこはま地域協議会は、象の鼻公園にて、水の飲み比べ・広報活動等を実施。桂川・相模川流域協議会及び相模川よこはま地域協議会の活動を紹介。

④ 横浜市神奈川水再生センター視察会：

7月26日（火）、神奈川水再生センターには、6名が参加。「かるがも」が飛来することで「かるがもセンター」として知られる施設。今回はその季節ではなかったが、時には、水処理施設に作った浮島で羽根を休め、営巣する姿を見ることができる環境学習の場所ともなっている。

横浜市で7番目の水再生センターとして1978年（昭和53年）3月に運転を開始。神奈川水再生センターは神奈川区、西区、保土ヶ谷区の大部分と鶴見区、旭区、港北区の一部を処理区としており、横浜市の人口の約7分の1の下水を処理。横浜市の現在11ある水再生センターで最大の処理水量、晴天時

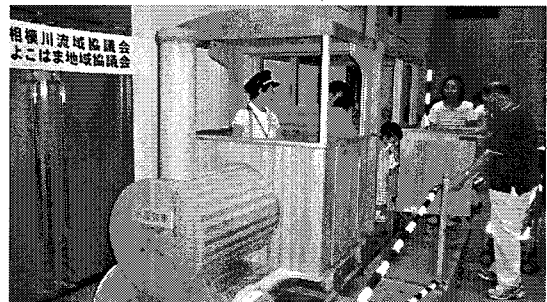


流入量の約50%を高度処理（窒素、リンの除去）している。計画処理人口546,000人、計画高度処理能力263,600 m³/日。

3 他団体との連携・協働出展等

- ① かながわ家づくりフェア2011に出展：7月31日（日）、日石横浜ホールにて神奈川県と神奈川新聞社が主催。神奈川県産材の木材・間伐材活用によって水源林の重要性をアピール。県からの要請を受けて、建具組合、建築家、工務店等とコラボレーションで出展。

ライブドア、カナコロ（インターネット）において、水源列車の写真も



掲載され、親子で楽しめる無料体験イベントも多数ありなどとして、新規の事業広報にも活用された。

神奈川県産木材を使用した一般住宅の新築・増改築に対する補助金制度の説明会や地元工務店とのブース相談会、住宅ローン金利引き下げや土地さがし、太陽光発電など様々な家づくりに関する情報が収集でき、夏休みに家族で家づくりについて考えてみる場として成功。

② 協調・連携活動について：

本体の流域シンポジウム、アジェンダ専門部会等に関しては当地域協議会として積極的に参加。県企業局水源地視察、横浜市水道局水のマイスター、水検定等に個々の会員が協力参加。神奈川県自然保護協会会員向けに桂川・相模川流域協議会の活動記事（近々発行予定）編集に協力。

10 外部との交流・連携

水源環境保全・再生かながわ県民会議参加報告

(報告者：倉橋満知子)

第1期水源環境保全・再生実行5か年計画の5年目の年となりました。前年度に次期実行5か年計画の素案ができ、具体的事業の確認とこれまでの事業の点検と評価を行いました。概ね予定の事業は進んでいます。点検と評価は森と水のモニタリングを其々2回実施して報告をしました。

森林整備のモニタリングでは森林塾を点検しましたが、塾生の真剣に取り組む姿勢に森林の未来を託せる期待を抱きました。しかし、塾生を受け入れ出来る事業体がどれだけあるかが、不安材料として残ります。

水質のモニタリングでは水質浄化の整備事業を点検しましたが、河川整備が主な目的のため、事業費が高額な事例が多く、水質浄化としての機能には疑問が残るものがありました。そして多自然川づくりについての市町村及び県の担当者の知識及び学習が不足していることが問題ではないかと感じます。

また、県民会議のあり方についても検討しました。大きく分けて、事業の点検評価のワーキングと情報提供のワーキングに分かれて検討会議を開催しました。事業点検評価ワーキングでは県民会議委員がモニターした評価のまとめ方や問題点のある事業について、次の事業にどう反映されるのかななどを提案し、情報提供ワーキングではいかに広く県民に知らせる方法を具体的に提案して、報告しました。

また、24年度からの次期5か年計画には上流外対策が盛り込まれます。山梨県桂川流域の森林整備と桂川清流センターのリンの凝集剤による固化対策です。流域の面積と流量からすると不十分な対策費用ですが、県外上流部に対策費用が開始されることは第一歩と考えて良いのではないのでしょうか。そして中身を充分見て、流域協議会としてさらなる意見提案をしていくことを望みたいです。

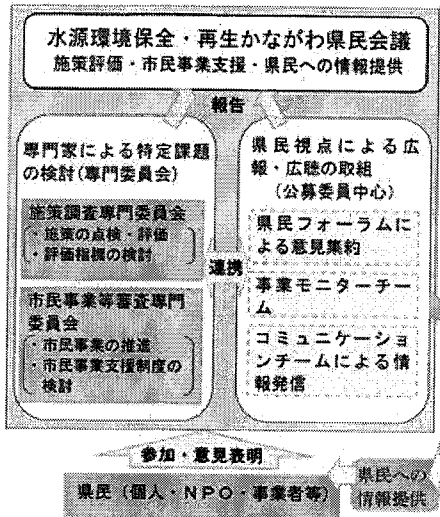
「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」がスタートします

(神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

神奈川県では、良質な水の安定的確保を目的に、平成19年度から県内水源保全地域を中心に水源林の整備等の取組を実施してきましたが、水源環境の保全・再生を図るためには、長期の継続的な取組が必要です。平成24年度から実施する「第2期5か年計画」では、これまでの取組の成果と課題を踏まえた見直しを行うとともに、相模川水系の県外上流域対策を山梨県と共同して実施するなど、より実効性のある取組を進めてまいります。

県民会議の仕組み(概要)

「水源環境保全・再生施策」へ県民意見を反映



水源環境再生・保全かながわ県民会議

神奈川県

第2期かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画

— 豊かな水を育む森と
清らかな水源の保全・再生のために —

平成23年11月

2 「第2期実行5か年計画」における特別の対策事業の内容

水源環境の保全・再生を目的として、「施策大綱」に定めた平成19年度以降、5年間(平成24～28年度)に充実・強化して推進する特別の対策は、

- ① 水源かん養や公共用水域の水質改善など、水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれるもので、県内水源保全地域を中心に実施する取組及び相模川水系県外上流域(山梨県)において両県で共同して行う取組
- ② 水源環境保全・再生を進めるために必要な仕組みに関する取組のいずれかに該当する次の12の事業とします。

自然が持つ水源環境の保全・再生	森林の保全・再生	1 水源の森林づくり事業の推進
		2 丹沢大山の保全・再生対策
		3 溪畔林整備事業
		4 間伐材の搬出促進
		5 地域水源林整備の支援
水源環境への負荷軽減	河川の保全・再生	6 河川・水路における自然浄化対策の推進
	地下水の保全・再生	7 地下水保全対策の推進
	水源環境への負荷軽減	8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
水源環境保全・再生を推進する仕組み		9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
	県外上流域対策の推進	10 相模川水系上流域対策の推進
	水源環境保全・再生を推進する仕組み	11 水源環境モニタリングの実施
		12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
 - (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
 - (3) 会計 1名
 - (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
 - 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
 - 4 役員の内任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 5 役員が欠けた場合における補欠役員の内任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の内職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めるとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1) 規約の制定、改廃
 - (2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5) その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。
- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

- 2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。
- 3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。
- 4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

- 2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第12条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会計)

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

- 2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 会費等の規定については、別に定める。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第15条 流域協議会に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

(附則)

- 1 この会則は、平成10年(1998年)1月20日から施行する。

(附則)

- 1 この会則は、平成10年(1998年)1月31日から施行する。

(経過措置)

- 2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立の日から3月31日までとする。
- 3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第6条第4項の規定にかかわらず、設立の日から平成10年(1998年)度に開催される定期総会までとする。

(附則)

この会則は、平成18年(2006年)5月27日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成10年(1998年)1月20日制定

平成11年(1999年)5月29日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第14条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会(以下「流域協議会」という。)の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政(以下「主体」という。)は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4月1日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2011年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		山梨県	河西	市民部会	事業者部会	行政部会	地域協議会
代表幹事		山梨県	河西 悦子		山梨県 (森林環境部)	山梨県 (森林環境部)	
		神奈川県	倉橋 満知子		相模原市 (環境経済局環境共生部環境政策課)	相模原市 (環境経済局環境共生部環境政策課)	
役員		国			国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	
		山梨県	河西 悦子 中村 道子 宮野 貴	東京電力株式会社 山梨支店大月支社	山梨県 (森林環境部) 富士吉田市 山中湖村	山梨県 (森林環境部) 富士吉田市 山中湖村	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久
	神奈川県	倉橋 満知子 石川 武久 中門 吉松 大木 悦子 岡田 一慶	いであ株式会社 横須賀市上下水道局	神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課) 相模原市 海老名市 平塚市	神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課) 相模原市 海老名市 平塚市	さがみはら地域協議会 松川 義彦 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好 相模川よこはま地域協議会 牧島 信一	
	山梨県 神奈川県			神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課)	神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課)		
事務局		山梨県	石田 幸彦	津久井郡森林組合	山梨県森林環境部 〔 窪田 敏男 山田 一朗 〕 山梨県富士・東部林務環境事務所 〔 河西 義信 細田 健介 奥脇 佑貴 〕	山梨県森林環境部 〔 窪田 敏男 山田 一朗 〕 山梨県富士・東部林務環境事務所 〔 河西 義信 細田 健介 奥脇 佑貴 〕	
		神奈川県	松川 義彦		神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課 〔 河原 知徳 (事務局長) 大浦 良浩 柳町 恭子 〕	神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課 〔 河原 知徳 (事務局長) 大浦 良浩 柳町 恭子 〕	

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2012年3月31日現在)

○市民部会

市民会員	144名
市民団体会員	12団体
おおつき女性交流会 大月・森づくり会 帝京科学大学環境科学科 相模川キャンピングインシンポジウム 鳩川・縄文の谷戸の会 鳩川・水辺の森の会 よこはま水と森の会 環境ステップアップの会 NPO法人 建物と人と環境のフォーラム あいかわ自然ネットワーク 目久尻川をきれいにする会 カワラノギクを守る会	

○事業者部会

事業者会員	28団体
フォレストファーム 笹一酒造 株式会社 シチズンセイミツ 株式会社 桂川漁業協同組合 山英建設 株式会社 東京電力 株式会社 山梨支店大月支社 生活協同組合パルシステム やまなし 北都留森林組合 堀内電気 株式会社 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 コカ・コーラ セントラルジャパン 株式会社 JX日鉱日石金属 株式会社 倉見工場 津久井郡森林組合 神奈川県治水砂防協会 財団法人 かながわ海岸美化財団 財団法人 神奈川県下水道公社 財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 JA神奈川県中央会 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課 横須賀市上下水道局	

川崎市水道局 神奈川県企業庁企業局水道部浄水課 横浜市水道局 神奈川県内広域水道企業団 いであ 株式会社 共生食品 株式会社 泉橋酒造 株式会社 株式会社 豊受	
事業者団体会員	2団体
厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会 相模原の環境をよくする会	

○行政部会

行政会員	22団体	() 内は担当室課
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 (計画課)		
山梨県	〔 森林環境部 富士・東部林務環境事務所環境課 〕	
富士吉田市 (環境政策課) 都留市 (市民生活課環境創造室) 大月市 (生活環境課) 上野原市 (生活環境課) 道志村 (産業振興課) 西桂町 (産業振興課) 忍野村 (保健衛生課) 小菅村 (源流振興課) 山中湖村 (環境衛生課) 富士河口湖町 (環境課) 神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課) 平塚市 (環境部環境政策課) 茅ヶ崎市 (環境部環境保全課) 相模原市 (環境経済局環境共生部環境政策課) 厚木市 (環境みどり部河川ふれあい課) 海老名市 (経済環境部環境政策課) 座間市 (環境経済部環境対策課) 寒川町 (町民環境部環境課) 愛川町 (環境経済部環境課) 清川村 (民生部税務住民課)		

2010(平成22)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	3,341,000 円	3,341,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 675,000 円 神奈川県 2,000,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,433,000 円	1,341,190 円	△ 91,810 円	市民(団体) 193,470 円 公営事業者(6事業者) 855,000 円 その他事業者 292,720 円
参加費	12,500 円	18,100 円	5,600 円	流域シンポジウム18,100円
繰越金	1,566,013 円	1,566,013 円	0 円	
寄附金	120,000 円	155,121 円	35,121 円	株丸井140,121円、流域シンポジウム15,000円
雑収入	487 円	7,402 円	6,915 円	市民交通費戻入6,860円、預金利息等542円
合計	6,473,000 円	6,428,826 円	△ 44,174 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	659,400 円	251,650 円	407,750 円	会議室使用料 42,330 円 総会講師謝礼 53,340 円 市民交通費 155,980 円 議事録作成等経費 0 円 専門部会専門家謝礼 0 円 資料印刷等経費 0 円
事業費	4,471,774 円	2,943,547 円	1,528,227 円	クリーンキャンペーン 150,960 円 流域シンポジウム 485,248 円 ホームページ運営事業 200,609 円 流域ツアー&ウォッチング 3,360 円 環境調査事業 86,328 円 会報誌の発行事業 413,524 円 年報作成事業 426,470 円 地域協議会事業費 1,072,574 円 流域データベース化共同事業 17,883 円 森づくり専門部会 68,240 円 これからの生活排水対策事業 18,351 円
事務費	941,826 円	472,919 円	468,907 円	会議通知等郵送料 256,830 円 通信費 130,000 円 事務局だより 0 円 事務用品等 86,089 円
予備費	100,000 円	0 円	100,000 円	
流域マップ作成 事業積立金	300,000 円	1,000,000 円	△ 700,000 円	
合計	6,473,000 円	4,668,116 円	1,804,884 円	

収入の部決算額(1) 6,428,826 円
 支出の部決算額(2) 4,668,116 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 1,760,710 円 (2011(平成23)年度に繰越)

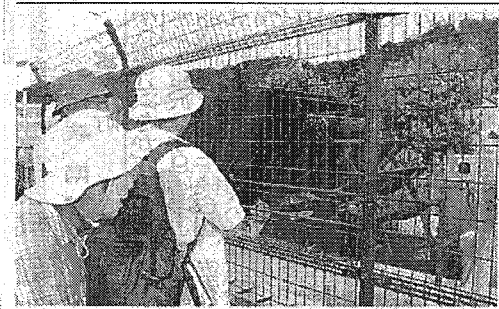
2011(平成23)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,341,000 円	3,341,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 675,000 円 神奈川県 2,000,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,356,000 円	1,433,000 円	△ 77,000 円	市民(154人)・市民団体(16団体) 186,000 円 公営事業者(6事業者) 855,000 円 その他事業者(25事業者) 315,000 円
参加費	12,500 円	12,500 円	0 円	流域ツアー&ウォッチング 12,500 円
前年度繰越金	1,760,710 円	1,566,013 円	194,697 円	
寄附金	120,000 円	120,000 円	0 円	@10,000円×12月(マルイより)
雑収入	790 円	487 円	303 円	
積立金繰入	1,300,000 円	0 円	1,300,000 円	流域マップ積立金繰入
合計	7,891,000 円	6,473,000 円	1,418,000 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	581,400 円	659,400 円	△ 78,000 円	会議室使用料 110,400 円 総会講師謝礼 50,000 円 市民交通費 300,000 円 専門部会専門家謝礼 120,000 円 資料印刷等経費 1,000 円
事業費	6,616,010 円	4,471,774 円	2,144,236 円	クリーンキャンペーン 201,730 円 流域シンポジウム 725,840 円 ホームページ運営事業 351,000 円 流域ツアー&ウォッチング 93,890 円 環境調査事業 346,420 円 外来種調査 (200,000円) 田んぼの生きもの調査 (115,620円) 身近な水環境全国一斉調査 (30,800円) 会報誌の発行事業 1,363,040 円 年報作成事業 541,340 円 地域協議会事業費 1,161,890 円 流域データベース化共同事業 98,000 円 森づくり専門部会 200,520 円 これからの生活排水対策事業 105,000 円 流域ウォーキング 127,340 円 流域マップ作成費 1,300,000 円
事務費	593,590 円	941,826 円	△ 348,236 円	会議通知郵送料 232,230 円 通信費 130,000 円 事務用品等 231,360 円
予備費	100,000 円	100,000 円	0 円	
流域マップ積立	0 円	300,000 円	△ 300,000 円	
合計	7,891,000 円	6,473,000 円	1,418,000 円	



「元気くん」など 環境施設を視察

桂川・相模川流域協

桂川・相模川流域の環境について考える桂川・相模川流域協議会は4日、都留市の水力発電施設「元気くん」など県内の環境関連施設を視察。原発問題などを背景に注目されている再生可能エネルギーの可能性を探った。

山梨や神奈川のメンバー約40人が参加。富士河口湖町で牛のふん尿を発電エネルギーに活用している富士ヶ嶺バイ

オセンターなど6施設を視察。都留市では、元気くんやエコハウス、植物工場などを見学した。写真。

企画を担当した牧島信一さんは、「水源地域における再生可能エネルギーの可能性の

高さを感じた」と話していた。同協議会は、桂川・相模川流域の住民らで組織。今後、エネルギー専門部会を立ち上げ、流域におけるエネルギー問題について研究していくという。

山 梨 日 日 新 聞

2011年(平成23年) 8月10日 水曜日

■ 編集後記 ■

ついに後期高齢者にさせられてしまった。免許の更新講習・実習とか、保険証の変更などいろいろと煩わしい。

2012年度流域シンポジウムの基調講演者に、竹馬の友で虫採り仲間の養老孟司先生の首に鈴をつけてこいと市民部会で言われて、箱根仙石原の養老昆虫研究所まで行ったら、「代わりに道志村の甲虫を採集して」と言われてしまう。嫌いではないので、もうしばらく虫三昧の人生を続けることになる。

2000年以來 2000種以上の甲虫を採集してきた旧津久井町（いまは相模原市の一部）と道志村とは地続きだし、また流域協議会の会員でもあるのも何かの縁であろう。西丹沢の稜線ほどの程度登れるかはおぼつかないが。 (KA)

「太陽まもなく冬眠？」のニュース（12.04.20.）には驚いた。太陽の磁場がまもなく、北極だけが反転を始めて4重極構造になり、来春には1年遅れで南極も変わる、というのだが、その変化の様子が17世紀に起きた太陽の冬眠期とよく似ているのだとか。相模川や多摩川まで凍るのは願い下げだが、せっかく盛り上がった温暖化防止行動＝自然環境保全意識の低下につながらないでほしいものである。

(YA)

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2012年5月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原3丁目3番3号
電話 0554 - 45 - 7811
神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
電話 045 - 210 - 4358